

第二次 福山市教育振興基本計画



次の100年へ、更にその先の未来に向かって

福山100 教育

私たちの毎日が、未来になる。











目 次

| 第一 | 草 計画策定の背景とこれまでの取組 | |
|-----|--|-----|
| 1 | 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| 2 | 教育を取り巻く状況の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 |
| 3 | 第一次計画の取組と成果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 5 |
| | | |
| 第 2 | 2章 第二次計画の基本的な考え方 | |
| 1 | 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 9 |
| 2 | 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 9 |
| 3 | 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 0 |
| 4 | 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 2 |
| 5 | 施策体系····· | 2 3 |
| | | |
| 第3 | 3章 計画で取り組む施策 | |
| 1 | 施策の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 4 |
| 2 | 計画の推進と進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 4 |
| | | |
| 《参 | | |
| 第一 | -次計画の主要施策の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 5 |

第1章 計画策定の背景とこれまでの取組

1 計画策定の趣旨

2006年(平成18年)12月に改正された教育基本法第17条第1項において、 教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、政府に教育振興基本計画の策定が義務付けられ、また地方公共団体に対しても、国の計画を参酌し、地域の実情に応じた計画を定める努力義務が課せられました。

本市においては、2003年(平成15年)に「福山市学校教育ビジョン」を策定し、以後改訂を重ね、現在、「福山市学校教育ビジョンIV」に基づき、ばらと教育のまちをめざす「全国に誇れる学校教育」の実現に向け、義務教育9年間を一体的に捉えた教育活動の展開をめざす小中一貫教育を実施しています。また、2012年(平成24年)5月に計画期間が5年間の「福山市教育振興基本計画」(以下「第一次計画」という。)を策定し、「『21世紀を担う人材育成』と『まちづくりを担う人づくり』」を基本理念として、様々な施策に取り組んできたところです。

このような中、少子化・高齢化やグローバル化の進展のほか、家族形態の変容やライフスタイルの多様化等を背景とした地域のつながりの希薄化など、社会状況は一層変化しており、国は、このような危機的状況を回避するため、2013年(平成25年)6月に、「社会を生き抜く力の養成」「未来への飛躍を実現する人材の養成」「学びのセーフティネットの構築」「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」の4つを基本的方向性とする「第2期教育振興基本計画」を策定しました。

また,2015年(平成27年)4月には,地方教育行政における責任体制の明確化, 首長と教育委員会の連携の強化などを図るため,地方教育行政の組織及び運営に関する 法律が一部改正され,教育委員会制度の見直し,総合教育会議の設置や教育大綱の策定 などが定められました

第二次福山市教育振興基本計画(以下「第二次計画」という。)は、現行の計画が2016年度(平成28年度)で終了することから、近年の社会状況を踏まえつつ、これまでの成果と課題に基づき施策の改善を図り、本市の教育の目標と、その実現に必要な施策を総合的に推進するために策定するものです。

2 教育を取り巻く状況の変化

近年,急速に進むグローバル化や高度情報化は,国際競争の激化をもたらしつつ,我が国の経済社会の構造を大きく変えています。また,近い将来には,IoT*1や人工知能の進化等により,現在人間が行っている様々な仕事が機械により代替されると予想されるなど,その変化はますます加速しています。

また、我が国は世界に類を見ない速さで少子・高齢化が進行しており、生産年齢人口は、今後減少していくことが確実となっています。高齢化を伴う人口減少は、経済社会に対して大きな負担になると指摘されており、更に、人口減少は、将来的な行政サービスの縮小をもたらすことが予想されます。

とりわけ、人口の自然減と社会減の進んだ地方においては、若年世代の流出と東京圏 への一極集中により、地域経済の縮小や深刻な人手不足が、既に現実化しているほか、 地域のコミュニティ消滅の危機に直面しています。

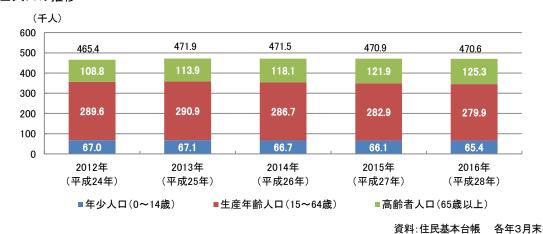
このような中、子どもの相対的貧困率は長期的な傾向として上昇しており、特に、ひとり親など大人が一人の世帯で高くなっているなど、家庭の経済事情は子どもの教育にも影響を与えており、対策を講じなければ格差が固定化されることが懸念されます。

本市において,人口は,これまで社会減を自然増が補うことで増加してきましたが, 近年,自然減に転じたことにより,人口減少社会が現実味を帯びてきています。

14歳以下の年少人口については、これまで減少傾向にあり、引き続き緩やかに減少すると推測されます。

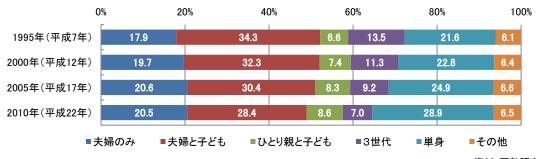
また、世帯数は増加傾向にありますが、家族類型別にみると、「夫婦と子ども」及び「3世代」の世帯は減少傾向にあります。

■人口の推移



※1 Internet of Things の略。一般的に「モノのインターネット」と呼ばれており、「身の周りのあらゆるモノがインターネットにつながる」仕組みのこと。

■家族類型の割合の推移

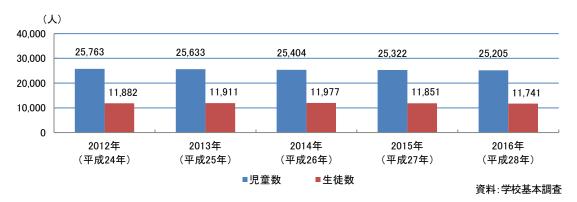


資料:国勢調査

本市の市立小学校の児童数については、2016年(平成28年)は25, 205人となっており、2012年(平成24年)の25, 763人から減少しています。また、市立中学校の生徒数は、2012年(平成24年)の11, 882人から2016年(平成28年)の11, 741人と、ほぼ横ばいの状況です。

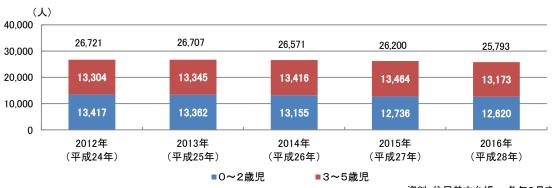
学校数は、2016年(平成28年)4月現在、小学校77校(休校を除く。)、中学校35校で、2012年(平成24年)とほとんど変わっていません。

■児童生徒数の推移



就学前児童は、緩やかに減少しており、今後は、 $15\sim49$ 歳の女性人口が著しく減少することや、第1子及び第2子の出産年齢が上昇し、3人以上の多子家庭が減少することが見込まれることから、出生数は減少するものと推測されます。

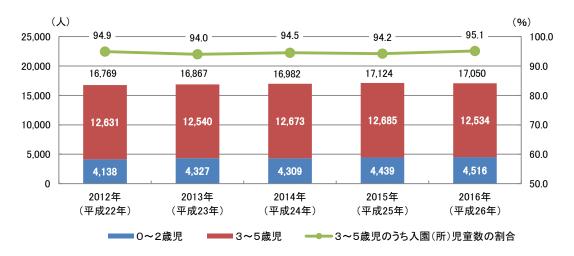
■就学前児童の推移



資料:住民基本台帳 各年3月末

その一方,就学前教育・保育のニーズは高く, $0\sim2$ 歳児の入所数が大幅に増えており, $3\sim5$ 歳児については,ほとんどの子どもが幼稚園や保育所などに入園(所)している状況です。また,入園(所)者のうち,約4割が私立保育所に,約3割が公立保育所に入園(所)しています。

■就学前施設入園(所)児童数の推移



資料:福山市資料 各年5月1日

3 第一次計画の取組と成果

2012年(平成24年)5月に策定した第一次計画では、「学校教育」「生涯学習・ 社会教育」「文化」「スポーツ」の4つの分野において、目標を設定し、14の基本施策 と40の主要施策に取り組んできました。

第一次計画の概要及び主な取組と成果は、次のとおりです。

(1)第一次計画の概要

学校教育

基本目標 「しっかりと学び豊かな心をはぐくむ学校教育の充実」

次世代を担う子どもたち一人ひとりが、将来にわたって夢をはぐくみ、課題を解決する能力や 自らを律し他人を思いやる心・感動する心などの豊かな人間性と、たくましく生きるための体力 を培うため、より一層の学校教育の充実を図ります。

| | 基本施策 | 主要施策 |
|---|-----------------------|---|
| 1 | 確かな学力をはぐくむ学校 教育の推進 | ①就学前教育の充実 ②小中一貫教育の推進 ③中高一貫教育校(福山中・高等学校)の充実 ④個に応じたきめ細かな指導の推進 ⑤特別支援教育の充実 ⑥国際化・情報化に対応した教育の推進 |
| 2 | 豊かな心をはぐくむ学校教育 の推進 | ①道徳教育の充実 ②生徒指導の充実 ③体験活動の推進 |
| 3 | 健やかな体をはぐくむ学校 教育の推進 | ①体力向上の推進 ②食育の推進 ③健康教育の推進 |
| 4 | 力量ある教職員の育成 | ①小中学校が連携した校内研修の推進 ②小中学校間及び大学と連携する研修講座の開設 |
| 5 | 市民から信頼される学校 づくり | ①教職員が力を発揮する学校づくりの推進 ②学校と地域が一体となった教育活動の推進 |
| 6 | 子どもの学びを支える教育 環境の整備 | ①安全・快適な学校施設づくりの推進 ②子どもを守る安全対策の充実 ③教育の情報システム最適化の推進 ④就学に対する支援 |

生涯学習・社会教育

基本目標 「楽しく集い学びの輪を広げる生涯学習の推進」

次世代を担う子どもたちをはじめ、すべての市民が、生涯にわたって学び続け、その成果を活用することで、住んでいる地域に愛着を持ち、住んでよかったと胸を張って誇ることができるよう、より一層の生涯学習・社会教育の充実を図ります。

| | 基本施策 | 主要施策 |
|---|--------------|-----------------|
| 1 | 生涯学習・社会教育活動の | ①学習機会や生涯学習情報の充実 |
| | 推進 | ②図書館の充実 |
| 2 | 学びのネットワークづくり | ①ネットワークづくりの推進 |
| | | ②人材育成の推進 |
| 3 | 青少年の健全育成 | ①次世代を担う人づくり |
| | | ②家庭と地域の教育力の向上 |

文 化

基本目標 「個性あふれる地域文化の継承と創造」

豊かな感性をはぐくみ、個性あふれる地域文化を継承し創造するため、様々な分野の文化芸術活動に親しむ機会の充実や自主的な文化活動の促進を図るとともに、市民の貴重な財産である文化財の保護と活用に努めます。

| | 基本施策 | 主要施策 |
|---|-----------|----------------|
| 1 | 文化活動の振興 | ①文化活動の促進 |
| | | ②文化活動を支える環境の整備 |
| 2 | 文化財の保護と活用 | ①歴史文化の調査と資料収集 |
| | | ②文化財の保存・管理と活用 |

スポーツ

基本目標 「健やかな心と体を培うスポーツ活動の推進」

生涯を通じて気軽にスポーツに参加できる機会の拡充や競技スポーツの振興を図るため,各種スポーツ事業を推進するとともに,スポーツリーダーの育成と自主的な活動団体を支援し,健康で明るい地域づくりの実現に向けた取組を推進します。

| 基本施策 | 主要施策 | | | | | |
|-----------------|-----------------------|--|--|--|--|--|
| 1 生涯スポーツの推進 | ①子どもの体力・運動能力の向上 | | | | | |
| | ②健康・体力づくりの増進 | | | | | |
| | ③総合型地域スポーツクラブの育成 | | | | | |
| | ④情報・相談機関の充実 | | | | | |
| 2 競技スポーツの強化 | ①選手の育成・強化 | | | | | |
| | ②スポーツ指導者の養成 | | | | | |
| | ③中・高・大学の運動部活動の連携 | | | | | |
| 3 スポーツ・レクリエーション | ①公共スポーツ・レクリエーション施設の整備 | | | | | |
| 施設の整備 | ②学校体育施設の有効活用 | | | | | |
| | ③民間スポーツ施設との連携 | | | | | |

(2) 主な取組と成果

学校教育

基本施策1 確かな学力をはぐくむ学校教育の推進

《主な取組. 成果・課題》

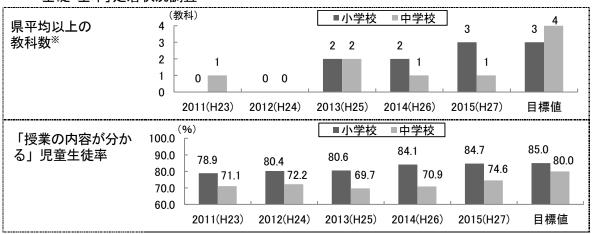
小中学校の教員が、めざす子ども像を共有し、義務教育9年間を一体的に捉えた教育活動を推進する中で、小中一貫教育カリキュラムに基づいた、子どもたちが「自ら考え学ぶ授業」への転換や「学びの変革パイロット校事業」・「学力向上チャレンジ校事業」・「大好き!福山~ふるさと学習~」実践モデル中学校区の指定校の成果を各学校に普及するなどの取組を行いました。

また、特別支援教育や国際化に対応した教育の推進に取り組んだほか、土曜チャレンジ教室*2の拡充を行いました。

こうした取組により、小中一貫教育が浸透し、義務教育9年間を見通した授業づくりに対する教員の意識が高まりました。また、様々な授業改善に取り組んだことから、県の学力調査時のアンケートにおいて、「授業の内容はよくわかる」という質問項目に肯定的に回答した児童生徒の割合が増えており、小学校では、2015年度(平成27年度)の「基礎・基本」定着状況調査の全ての教科で、県平均以上となりました。

【指標の状況】

「基礎·基本」定着状況調査



※2013年度(平成25年度)から理科が加わり、小学校が3教科、中学校が4教科となった。

《今後の方向性》

授業づくりの研修を実施する中で、顕在化した課題等、授業改善のポイントを明確に して、「自ら考え学ぶ授業」づくりに学校体制で取り組みます。

^{※2} 児童・生徒に、学ぶことの楽しさやできる喜びを実感させるほか、学習の仕方を身に付けさせることを目的に、退職教員・塾講師・大学生など多くのボランティアを講師とし、公民館等を会場にして行う学習活動。

基本施策2 豊かな心をはぐくむ学校教育の推進

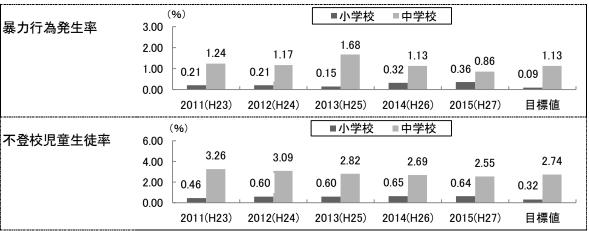
《主な取組、成果・課題》

児童生徒の道徳的実践力を育成するため,道徳の時間を要に,学校の全教育活動において道徳教育を実施したほか,児童生徒の自尊感情を高め,自己指導能力を培うとともに,児童生徒に規範意識を身に付けさせるために,小中学校が一体となって,組織的な生徒指導や望ましい集団づくりの取組を行いました。

また,独自に学校相談員を配置し、学校への訪問、個別相談などの不登校児童生徒への取組を行いました。

こうした取組により、児童生徒の自己指導能力や規範意識が高まり、中学校での暴力 行為発生率や不登校児童生徒率は減少傾向にありますが、小学校においては増加傾向に あります。

【指標の状況】



《今後の方向性》

学校・地域で取り組む体験活動や長期宿泊活動など、教育活動全体を通して道徳教育の充実に取り組むとともに、日々の授業を通して、人としての豊かさ・人間性や倫理観、いわゆるローズマインド(思いやり、優しさ、助け合いの心)などを育てます。

基本施策3 健やかな体をはぐくむ学校教育の推進

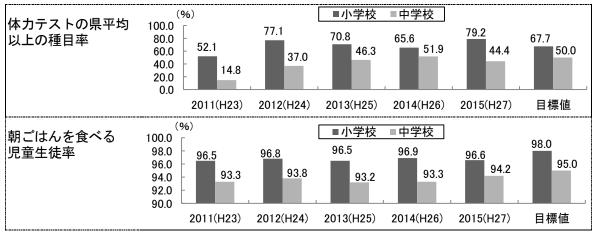
《主な取組、成果・課題》

児童生徒の体力向上を図るため、児童生徒が自ら意欲的に運動に取り組むことができる教職員研修を工夫したほか、体力テストの結果をもとに改善計画を作成し、発達段階に応じた取組を充実しました。

また、朝食改善チェックシート等の活用による食に関する指導に取り組んだほか、地 場産物の導入などの学校給食の充実や、家庭と連携し「早寝・早起き・朝ごはん」の取 組を行いました。

こうした取組により、体力テスト結果については、県平均以上の種目率が小学校では 目標を上回り、中学校では大幅に改善しました。朝ごはんを食べる児童生徒率について は、中学校でやや改善したものの、小学校では改善が見られません。

【指標の状況】



《今後の方向性》

義務教育9年間を見通した体力向上や望ましい生活習慣の習得の取組を行うほか、学校給食を通じた食育の充実に取り組みます。

基本施策4 力量ある教職員の育成

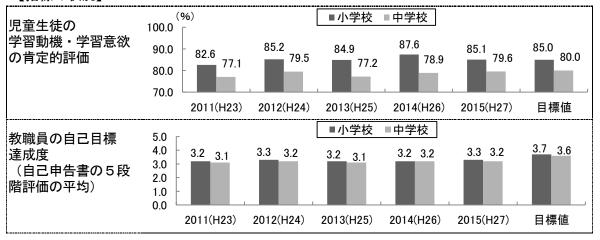
《主な取組、成果・課題》

確かな授業力と専門性を有した教職員を育成するため、福山市教職員研修実施計画に 基づいて教職員研修を実施したほか、小中一貫教育の推進に向け、中学校区内の小中学 校の合同研修をはじめ、中学校区内の各学校の連携を強化する研修を実施しました。

自ら考え学ぶ授業づくりを進めることを通して、子どもたちが毎日元気に登校する学校づくりに取り組んだことにより、児童生徒の学習動機・学習意欲の肯定的評価が改善されました。

また、教職員の自己目標達成については、組織の目標を踏まえた自己目標の設定と管理職との面談を通して指導・助言を行いましたが、あまり改善は見られませんでした。

【指標の状況】



《今後の方向性》

授業づくりを中心に据え、児童生徒の学習意欲の向上と教職員の授業力向上をめざし、「自ら考え学ぶ授業」づくりに、学校体制で取り組みます。

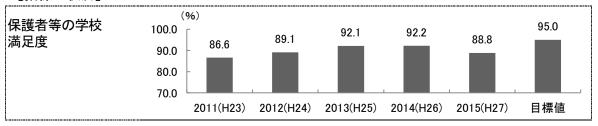
基本施策5 市民から信頼される学校づくり

《主な取組、成果・課題》

校長のリーダーシップのもと、教職員一人ひとりが、元気で充実感を持って子どもたちと向き合うために、校内組織体制づくりや業務改善に積極的に取り組みました。また、学校と地域が一体となった教育活動を推進するため、地域や保護者に向け、積極的に学校情報を発信したほか、地域の方にボランティアとして支援していただきました。

こうした取組により、教職員の病休・休職が減少するなど職場環境の改善が見られましたが、保護者等の学校満足度については、年々改善がみられたものの、2015年度 (平成27年度)においては、低下しました。

【指標の状況】



《今後の方向性》

教職員が授業をはじめとする児童生徒にかかわる時間の確保や不祥事防止に向けた研修の充実のほか,中学校区を単位とした積極的な情報発信に取り組みます。

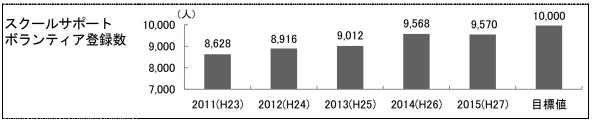
基本施策6 子どもの学びを支える教育環境の整備

《主な取組、成果・課題》

学校施設については、校舎や屋内運動場の耐震改修工事や維持補修を行っており、ま た、子どもの安全対策については、防災教育や緊急通報システム等の整備のほか、通学 時の安全対策については、スクールサポートボランティア*3の協力による登下校の見守 り活動や、「福山市通学路交通安全プログラム」に基づく危険箇所の合同点検及びその 対策などに取り組みました。

学校情報環境の整備については、セキュリティ対策の強化や校務支援システムの導入 などを行いました。就学支援については、新たな奨学金制度を創設したほか、学用品費 等の援助額を増額しました。

【指標の状況】



《今後の方向性》

子どもが安全に安心して学校に通い、より良い環境で学ぶことができるよう、教育環 境の整備に取り組みます。

^{※3} 学校を支援する活動を行う地域住民や保護者のボランティア。登下校の見守り活動のほか、総合的な時間での外部講師、 本の読み聞かせ、学校図書の整理などの活動を行う。

生涯学習・社会教育

基本施策 1 生涯学習・社会教育活動の推進

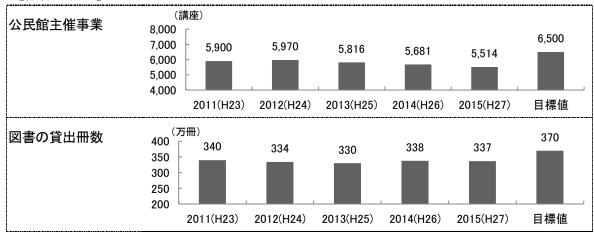
《主な取組. 成果・課題》

生涯学習・社会教育については、公民館等において地域の生活と福祉の向上を図るとともに、質の高い市民サービスの提供と効果的な地域づくりのため、多様化・高度化する学習ニーズに対応した学習機会・情報を提供しました。

また、図書館については、蔵書の整備、デジタルアーカイブシステム*4の導入など多様なニーズへの対応を行ったほか、「福山市子ども読書活動推進計画(第一次)」に基づく子どもの読書活動を推進しました。

こうした取組により、多様な学習ニーズへの対応はできましたが、公民館等での事業・ 講座については、一部で参加者や講師が固定化しており、講座数も減少しています。図 書館については、来館者数や貸出冊数が減少しています。

【指標の状況】



《今後の方向性》

住民の多様な学習ニーズに応えるため、関係各課や大学などと効果的に連携・協働を進め、ネットワークづくりを図り社会の変化に対応できるよう取り組みます。

^{※4} 図書館、博物館、美術館、公文書館などの所蔵資料を電子化して保存・公開するシステム。

基本施策2 学びのネットワークづくり

《主な取組、成果・課題》

地域の教育力を高めるため、公民館や図書館等を中心とする様々な教育・学習システムが相互に連携するとともに情報提供などのネットワークの活性化に取り組みました。

また、学習活動に携わるボランティアの養成や生涯学習活動に自主的に取り組んでいる 団体の支援などを行いました。

こうした取組により、ネットワークの活性化や人材の育成ができました。

《今後の方向性》

各地域において、学びの成果を活かしたまちづくりを担う人づくりができるよう、団体・ グループや養成講座修了者が活躍できる場の充実等、継続した様々な支援を行います。

基本施策3 青少年の健全育成

《主な取組. 成果・課題》

人権感覚の豊かな青少年を育成するため、「市民平和のつどい・市民平和大会」などの開催や、親子や家族の関係をより豊かにするため「『親の力』をまなびあう学習プログラム*5」を活用した出前講座を実施しました。

また、放課後子ども教室推進事業*6を通じて、地域での子どもの見守り意識が醸成されるなど、放課後の子ども達の安心・安全の居場所づくりにつながっているほか、教室ごとの特徴を活かした活動によって、世代間の交流が図られました。

こうした取組により、家庭や地域の教育力が向上し、青少年の健全育成につながりました。

《今後の方向性》

学校・家庭・地域が連携・協力し、次代を担う子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりに向けて、家庭・地域の教育力の向上に取り組みます。

^{※5} 家庭の教育力向上をめざして、子育てに必要な知識や技術そのものの習得ではなく、親が「自ら気づき、学ぶことができる力」を高めていくことも目的とした学習プログラム。

^{※6} 放課後等に小学校の余裕教室等を活用して、地域の参画を得て、子どもたちに読書・学習の場、地域住民等の交流の場、 スポーツ・文化活動等の体験の場を提供する事業。

文 化

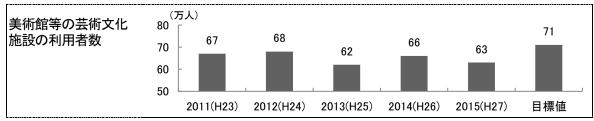
基本施策 1 文化活動の振興

《主な取組、成果・課題》

市民が文化芸術にふれる機会を提供するため、市美展や県美展などの文化芸術行事を 実施したほか、芸術文化施設においては、市民ニーズに対応した展覧会やコンサートを 開催しました。そのほか、施設を利用しやすいよう高校生以下の入館料等の無料化やキャンパスメンバーズ制度*7の導入などを行いました。

また、名義後援など文化活動団体の支援を行うほか、本市の独自の文化振興を図るため、「島田荘司選 ばらのまち福山ミステリー文学新人賞***」やまんが「福山を知ローゼ***9 第1~4集」の発刊などの「福山らしさ」創出事業を実施しました。

【指標の状況】



《今後の方向性》

様々な分野における文化芸術に親しむ機会の充実や自主的な文化活動の促進を図ると ともに、多彩な文化活動を支える環境整備に取り組みます。

^{※7} ふくやま美術館など10施設において開催する展覧会(常設展・特別展)の全てについて、制度加入学校の学生及び教職員であれば加入期間中(1年ごと更新)何度でも無料で鑑賞できる制度。

^{※8} 長編ミステリー作品を対象にした公募新人文学賞で本格ミステリー作家の島田荘司の出身地である本市が主催。地方の文学賞としては初めて、長編ミステリー作品を募集。

^{※9} まんが『福山を知ローゼ』シリーズは、福山にゆかりのある偉人などを子どもたちに知ってもらい郷土への愛着と誇り を深めてもらおうと2013年度(平成25年度)から出版。

基本施策2 文化財の保護と活用

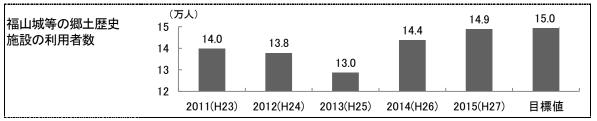
《主な取組、成果・課題》

文化財の調査・収集・整理を行い、価値の高いものについては文化財指定・登録に取り組むとともに、文化財の積極的な保存と活用に向け、鞆地区町並み保存、国史跡二子塚古墳の整備・活用や国史跡福山城跡の保存活用計画策定に向けた準備作業などを行いました。

また、文化財に対する市民の保護意識の高揚を図るため、文化財めぐり、文化財講座 等の実施や国指定重要文化財伏見櫓の公開、歴史資料室での東京阿部家資料展示などを 行いました。

こうした取組により、市民の文化財に対する関心が高まってきました。

【指標の状況】



《今後の方向性》

文化財の積極的な保存と活用や啓発活動について取り組みます。

スポーツ

基本施策1 生涯スポーツの推進

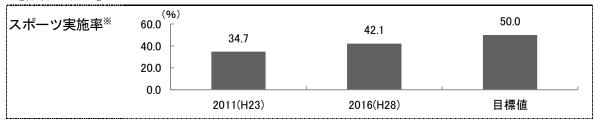
《主な取組、成果・課題》

健康・体力づくりや生きがいづくりを重視し、市民がスポーツに親しむ機会を提供するため、「ふくやまマラソン」をはじめ、各種スポーツ教室・行事を実施したほか、子どもの体力向上のためのスポーツ教室、子育て中の世代、団塊世代や高齢者を対象としたスポーツ教室や、障がい者と健常者が共に活動できるスポーツ講習会などを実施しました。

また、スポーツに関する情報提供のほか、健康・体力づくりやトレーニングなどについての指導・助言を行いました。

こうした取組により、週1回以上スポーツや運動を実施している人の割合は、増加しており、また、体育施設の利用者数は増加傾向にあります。

【指標の状況】



※週1回以上スポーツや運動をする人の割合。

《今後の方向性》

健康・体力づくりや生きがいづくりの実践につながる事業に取り組みます。

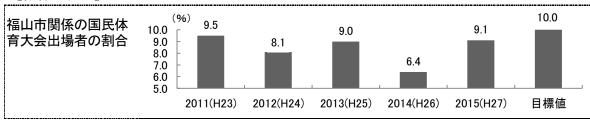
基本施策 2 競技スポーツの強化

《主な取組、成果・課題》

国民体育大会をはじめ、全国大会へ本市の選手が多数参加できるよう、選手の育成・ 強化を図るため、スポーツ教室、交歓会や合同練習・強化合宿などの競技人口拡大事業、 競技力向上事業に取り組む競技団体を支援しました。

また,指導者の資質向上を図るため,指導者養成講習会・研修会を実施しました。 こうした取組により、全国レベルの選手が出てきています。

【指標の状況】



《今後の方向性》

各種事業に取り組むほか,2016年(平成28年)7月に締結したJOCパートナー都市協定 *10 に基づき,オリンピック選手を招へいしたスポーツ教室の開催等,競技力の向上に資する事業に取り組みます。

|基本施策3 スポーツ・レクリエーション施設の整備

《主な取組、成果・課題》

既存施設については、延命化を基本に改修等を行ったほか、芦田川グラウンド・ゴルフ場、沼隈グラウンド・ゴルフ場及び神辺体育館の整備を行いました。また、住民が地域でスポーツ活動を行うことができるよう学校体育施設を開放したほか、指導者の派遣などで民間スポーツ施設と連携しました。

こうした取組により、市民のスポーツ環境が充実しました。

《今後の方向性》

市民ニーズを踏まえ、選択と集中の観点を取り入れ、計画的に整備を行います。

^{※10} JOC (日本オリンピック委員会)が、都市(都道府県または市)と連携し、自治体が所有するスポーツ施設をトップアスリートの選手強化に活用し、競技力の向上を図ることを目的とする協定。市が実施するスポーツ振興事業として、オリンピック選手との交流事業等の開催が可能。

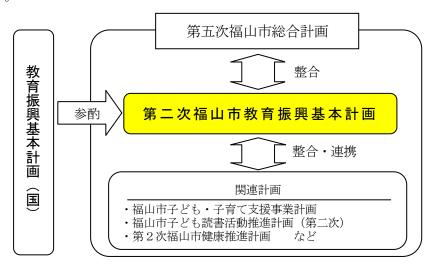
第2章 第二次計画の基本的な考え方

1 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づいて策定する、本市における教育 振興のための施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画です。

本計画の対象は、「文化」「スポーツ」の事務が2016年度(平成28年度)から市長部局へ移管されたことに伴い、「就学前教育」「学校教育」「生涯学習・社会教育」「文化財」とします。

策定にあたっては、国の教育振興基本計画を参酌するほか、本市の上位計画である「第 五次福山市総合計画」と整合を図るとともに、関連する他の個別計画との整合・連携を 図ります。



2 計画期間

計画期間は、第五次福山市総合計画との整合を図るため、2017年度(平成29年度)から2021年度(平成33年度)までの5年間とします。

なお、国等の状況の変化により見直しの必要が生じた場合においては、適宜、計画の 見直しを行います。

| 年 度 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 |
|-------------|------|---------|------|---------------|------|---------------|-------|------|------|------|
| 教育振興基本計画(国) | 第1期 | | | 第2期 | | $\overline{}$ | | 第3 | 期 | \ |
| 福山市総合計画 | | 第四次後期計画 | | | | | 第五次計画 | | | |
| 福山市教育大綱 | | | | | | | | | | |
| 福山市教育振興基本計画 | | 第一次 | | $\overline{}$ | | | 第二次 | | | |

※教育大綱は、福山市教育振興基本計画をもって代える。

国の第3期教育振興基本計画の計画期間は、2018年度(平成30年度)から2022年度(平成34年度)までの5年間の予定。

3 基本理念

本市の第五次総合計画のめざす未来(将来都市像)である「ひとが輝き 夢をはぐくむ 未来創造都市 ~ばらのまち 福山~」を実現するためには、「未来を創造する教育」の果たす役割が、これまで以上に重要となります。

そこで、第一次計画の基本理念や成果と課題を踏まえ、2016年(平成28年) 1月に宣言した「福山100NEN教育」の推進を基本理念とします。

次の100年へ、更にその先の未来に向かって

「福山100NEN教育」の推進

私たちの毎日が、未来になる。

子どもたちが生きるこれからの社会は、少子高齢化、情報化・技術革新、グローバル化、環境・貧困問題等、変化の激しい先行き不透明な社会であると言われています。こうした社会を生きていく子どもたちには、「何を知っているか」ではなく、「知識を活用し、協働して新たな価値観を生み出せるか」ということが求められており、そのためには、知識や技能はもとより、課題発見・解決力、挑戦する力、粘り強さや忍耐力、コミュニケーション能力、思いやり・やさしさ・助け合いの心、いわゆる"ローズマインド"などの資質・能力を身に付けることが必要です。

本市教育委員会は、これらの資質・能力を、「21世紀型"スキル&倫理観"」として、 日々の授業を中心とした全ての教育活動の中で育み、日常の様々な場面で行動化できる 確かな学びにしていくことを「福山100NEN教育」として取り組むこととしました。

これまでの小中一貫教育の取組をESD^{*11}の2つの観点^{*12}で見直し,「21世紀型 "スキル&倫理観"」の育成に向けて,各教科や行事等のつながりを明確にした教育課程を編成・実施(カリキュラム・マネジメント)していくことで,自ら課題を発見し,自分なりに試行錯誤したり、多様な他者と協働したりしながら、解決に向かって行動化できる確かな学びになるものと考えています。

このESDの考え方は、1960年代の高度経済成長期に人口増加・自然破壊が進み、 資源・食料が不足することへの不安が高まったことを背景に、1980年代以降、世界 首脳会議や国連関係の様々な会議等で「持続可能な社会」という考え方が示されるよう になり、世界に広がっていきました。

その後,2002年(平成14年)に開催された地球環境サミットで日本政府が「持続可能な社会の担い手を育成する教育を子どもたちに与える必要がある」と提唱し、ESDが始まりました。

^{※11} Education for Sustainable Developmentの略で、日本ユネスコ国内委員会では、持続可能な発展のための教育(持続発展教育)と訳している。

^{※12 2}つの観点とは、①人格の発達や自律心、判断力、責任感などの人間性を育むこと ②他人や社会、自然環境との関係性を認識し、関わりつながりを尊重できる個人を育むこと である。

その実践においては、世界が直面している環境・貧困等の問題を自分の課題として捉え、身近なところから取り組むことにより、課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造する学習や活動が、世界182の国・地域の学校(ユネスコスクール*13)で進められています。

まさに「福山100NEN教育」がめざすものであり、「未来を創造する教育」であると言えます。

「福山100NEN教育」では、学校教育を中心に、生涯学習及び文化財について「持続可能なまちづくりを担う人材を育成する」という観点でつなげ、施策の系統性と連続性を確保しながら、取り組みます。

就学前教育は、人格形成の基礎を培う重要なものであり、小学校教育への円滑な接続を図る必要があります。子どもにとっては、「遊び」そのものが「学び」であり、遊ぶことが育ちにつながることから、自主的・創造的な「遊び」を通して、生涯の学びにつながる「学びの芽生え」を育みます。

生涯学習は、市民一人ひとりが生涯を通じて行う学習活動であり、家庭、学校、職場や地域などで多くの学習機会と出会い、様々な人とのつながりや社会との関わりをもたらします。そして、学びを通して、人とつながり、活動が広がることで、まちづくりを担う市民の力を高めます。

文化財は、それぞれの時代に地域の人が、大切に守り、伝えてきた貴重な遺産であり、 適切に保存・管理・活用することで、市民が、地域の素晴らしさに気付き、地域への愛 着や誇りを持つことができます。福山に住み続けたいという意識を醸成し、文化財を活 かした地域づくりを進めていきます。

「福山100NEN教育」が描く未来は、変化の激しい社会の中で、「子どもたちは、自分の夢の実現に向けて、ローズマインドを胸に、福山で、日本で、世界で、たくましく生きている。そして、環境・貧困・人権・平和・開発等、現代社会の様々な問題を自らの課題として捉え、それらの課題解決のために、様々な人々と協働して、持続可能な社会を

創造している。我々大人は、生涯にわたって学び続けて自己の能力 と可能性を高め、その成果を活かして、まちづくりに参画するとと もに、次代を担う子どもたちを育てている。」という姿です。

"すべては子どもたちのために"を合言 葉に、市民一丸となって、私たちの毎日が 未来につながる日々の取組を、次の100 年へ、更にその先の未来に向かって、着実 に積み重ねていきます。





デザイナー故檜山 文さんの2作品を 「福山100NEN教育」のシンボルとします。

^{※13} ユネスコ (国連教育科学文化機関) の憲章に示された理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校。日本においては、文部科学省や日本ユネスコ国内委員会によってESDの推進拠点として位置付けられている。国・地域の数は、2016年(平成28年)10月現在のもの。

4 基本目標

基本理念を実現するため、次の4つの基本目標を設定します。

《就学前教育》

質の高い就学前教育の推進

乳幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培い、小学校以降の 学習や生活の基盤をつくることから、遊びを通した学びの中で、主体的に学び続けるた めに必要な探究する力のもととなる「探究の芽」を育むとともに、小学校教育との円滑 な接続を図ります。

《学校教育》

「たくましく生きる力」を育成する学校教育の推進

「21世紀型"スキル&倫理観"」の育成に向けた教育課程に基づき、全ての教育活動を通して、行動化できる子どもを育てます。そのために、互いに切磋琢磨できる教育環境を整えるとともに、学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し、市民一丸となった取組を推進します。

《生涯学習・社会教育》

学びの成果を活かせる生涯学習の推進

次代を生きる子どもたちをはじめ、市民一人ひとりが、生涯にわたって学び続けることのできる社会を築くとともに、生涯学習の成果が、市民の学習活動支援や家庭教育支援などを通して、人材育成、地域づくり・まちづくりに活用され、活力のある地域コミュニティが実現できるまちをめざします。

《文化財》

福山の歴史を身近に感じられる文化財の保存と継承

福山市歴史文化基本構想^{*14}を策定し、それに基づき、本市の財産である福山城、明 王院、廉塾、鞆の町並み等の貴重な文化財を、後世に引き継ぎ、歴史・文化への関心を 深めるため、文化財の適正な保存・管理を行うほか、市民が福山の歴史を身近に感じる ことができるよう、その活用に取り組みます。

^{※14} 地域に存在する文化財を,指定,未指定にかかわらず幅広く捉えて,的確に把握し,文化財をその周辺環境まで含めて,総合的に保存・活用するための構想であり,本市が文化財保護行政を進める基本的なマスタープランとなるもの。

5 施策体系

基本目標に基づき、計画を推進するための基本施策及び主な取組を、次のとおり設定します。

| 基本理念 | 基本目標 | 基本施策 | 主な取組 | | | | | |
|--------|------------------------|---------------------------|-----------------------------------|--|--|--|--|--|
| | 《就学前教育》 | | | | | | | |
| | 質の高い就学前 | 教育・保育の質 | (1) 生活や学びの基盤をつくる教育・保育内容の充実 | | | | | |
| | 教育の推進 | の向上 | (2)認定こども園の整備 | | | | | |
| | 《学校教育》 | | | | | | | |
| | | | (1)行動化できる学びを確かにする小中一貫教育の推進 | | | | | |
| | | 5 t > t = W | (2) 行動化できる学びを牽引する中高一貫教育の推進 | | | | | |
| | | │「自ら考え学ぶ │授業」の推進 | (3) 外国語教育・国際理解教育の推進 | | | | | |
| | | | (4) 教科の専門性を高める教職員研修の充実 | | | | | |
| | | | (5) 教育課程を中心に据えた学校経営 | | | | | |
| 福 | │ 「たくましく生 │ きるカ」を育成 | 市民一丸となっ | (1)学校・家庭・地域で目標やビジョンを共有して | | | | | |
| 山 | する学校教育の 推進 | 市民一丸となった取組の推進 | 進める教育活動 (2) 市民一丸の機運の醸成 | | | | | |
| 0 | | 子どもの学びを 支える教育環境 の整備 | | | | | | |
| 0 N | | | (1)望ましい学校教育環境の整備 | | | | | |
| E N | | | (2)子どもの安心・安全対策の充実 | | | | | |
| 教 | | | (3)教育上特別な配慮を必要とする子どもへの支援の 充実 | | | | | |
| 育」 | | | (4)就学支援の充実 | | | | | |
| の 推 | 《生涯学習・社会 | | | | | | | |
| 進 | 学びの成果を活 | 生涯学習・社会 | (1)公民館等での学習機会の充実 | | | | | |
| | | 教育活動の充実 | (2)誰もが気軽に利用できる図書館の充実 | | | | | |
| | │ かせる生涯学習 │ の推進 | 学習成果を地域 | (1) 地域で活動する人材の育成 | | | | | |
| | | で活かせる環境 の整備 | (2) 学習成果を活動につなげる仕組みづくり | | | | | |
| | 《文化財》 | | | | | | | |
| | | 文化財の調査と | (1) 文化財の調査・研究 | | | | | |
| | 福山の歴史を身 近に感じられる | 資料収集 | (2) 文化財資料の調査と収集 | | | | | |
| | 文化財の保存と継承 | 文化財の保存と | (1) 文化財の保存・管理・活用 | | | | | |
| | 15±71, | 活用 | (2) 文化財保護意識の醸成 | | | | | |

第3章 計画で取り組む施策

1 施策の概要

《就学前教育》

基本目標

質の高い就学前教育の推進

基本施策 1 教育・保育の質の向上

《現状と課題》

急速な少子化や核家族化の進展,地域とのつながりの希薄化といった状況の中で,家庭や地域の教育力が低下し,子どものコミュニケーション能力の低下や基本的な生活習慣が十分身に付いていないことが懸念されています。

幼稚園、保育所、認定こども園等における就学前教育の果たす役割は、非常に重要性を増してきており、子どもが育つ場の違いにかかわらず、全ての乳幼児が、自発的・創造的に遊ぶことができる環境で、質の高い教育・保育を受けることができる体制づくりが求められています。

主な取組1:生活や学びの基盤をつくる教育・保育内容の充実

① 「福山市教育・保育カリキュラム」による連続性のある教育・保育内容

小学校教育への接続を考慮しながら、0歳児から5歳児までの育ちや学びを見通した 連続性のある教育・保育を行うための「福山市教育・保育カリキュラム」を作成し、全 ての幼稚園・保育所等で実践します。

カリキュラムの作成や実践にあたっては、広島県 と広島県教育委員会が策定した『「遊び 学び 育 つひろしまっ子!」推進プラン』とのつながりを持 たせた取組としていきます。

また,子どもの基本的な生活習慣の定着については,保護者に対し,家庭での取組に役立つ具体的事例を紹介するなどして意識の高揚を図ります。



「遊び」を通して育む探究の芽

② 幼稚園・保育所等の就学前施設と小学校の連携

幼稚園・保育所等の就学前施設と小学校の円滑な接続を図り、子どもの育ちと学びを 連続させていくために、幼保小接続カリキュラムに基づく就学前施設と小学校の連携を 強化していきます。

日々の教育・保育内容を通した連携はもとより,福山市立大学と連携し,市内の幼稚園,保育所等,小学校の教職員が参加する幼保小合同の研修等を実施し,教育・保育内容や指導内容について相互理解を図ります。



幼稚園と小学校の交流

主な取組2:認定こども園の整備

福山市立大学附属幼稚園を他の公立就学前施設と統合し、幼保連携型認定こども園^{*15}として整備し、「研究園」として位置付けます。そこでの研究成果を「実践拠点園」と連携して、公私立の就学前施設に提供・還元することで、市内全域の就学前施設の教育力及び保育力の向上を図ります。

また、公立就学前施設の再整備により、入園(所)児童数が多い地域の子どもやニーズが高い低年齢の子どもの入園(所)を引き続き保障するとともに、市内の教育・保育サービス全体の質の向上に向け、その役割を果たす必要があります。

[基本施策に関する指標(数値目標)]

| 基本施策 1 「教育・保育の質の向上」 | | | | | | | | |
|----------------------|----------------------|----------------------|--|--|--|--|--|--|
| 項目 | 現状値 2016 (H28) 年度 | 目標値 2021 (H33) 年度 | 説明 | | | | | |
| 幼保小連携に取り組ん でいる学区数 | 1学区 | 5学区 | アプローチカリキュラム ^{※16} やスタートカリキュラム ^{※17} などに基づいて、幼保小連携に取り組んでいる小学校の学区数 | | | | | |

^{※15} 幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ単一の施設として、就学前の子どもの教育・保育・子育て支援を一体的に提供する施設。

^{※16} 就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で活かされてつながるように工夫された5歳児のカリキュラム。

^{※17} 小学校へ入学した子どもが、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム。

《学校教育》

基本目標

「たくましく生きる力」を育成する学校教育の推進

基本施策1 「自ら考え学ぶ授業」の推進

《現状と課題》

3年間の準備期間を経て、2015年度(平成27年度)から小中一貫教育を全面実施しました。これまでの取組により基礎的・基本的な知識・技能の習得、中学校の暴力行為・不登校の減少、体力テストの県平均以上の種目率の向上などに改善が見られました。

一方、習得した知識・技能を活用することが不十分であったり、道徳や特別活動、体験活動等、授業の中で学んだことが、日常の様々な場面で十分に行動化できなかったりするという課題があります。

子どもたちの学びを, 行動化できる確かな学びにしていくために, 教職員が教科の専門性を高め, 子どもたちが「自ら考え学ぶ授業」づくりに, 一層取り組むことが必要です。

主な取組1:行動化できる学びを確かにする小中一貫教育の推進

①「21世紀型"スキル&倫理観"」でつなぐ教育課程の編成・実施

義務教育9年間を見通して、日々の各教科等の授業を中心とした全教育活動で、「21世紀型"スキル&倫理観"」を育んでいくために、これまでの小中一貫教育の取組をESDの2観点で見直し、重点的に指導する内容や学年段階に応じた縦のつながり、各教科等の横のつながりなどを整理した教育課程を編成し、それに基づいた教育活動を行います。

全教職員で実施しながら改善を図り、 教職員のみならず、児童生徒、保護者に も分かりやすい教育課程の編成・実施に 努めます。



理科の授業 実験の様子

②教育課程に基づく「自ら考え学ぶ授業」

子どもたちが自ら課題を見出し、自分なりに試行錯誤したり、他者と協働したりしながら解決させることを通して、思いやりや感性、学ぶ意欲を育み、「わかった」「できた」を実感させる、「自ら考え学ぶ授業」づくりの定着を図ります。

幼児期の育ちや学びと児童期の学びのつながりを意識した指導,一人ひとりの困り感 や特性に配慮した指導など,個に応じた指導の充実に努めます。

③ 愛着と誇りを育てる「大好き!福山~ふるさと学習~」

義務教育9年間を通して、福山や地域の歴史、伝統文化、産業などについて副読本を活用したり、地域に出かけたりして学びます。

ふるさと学習実践モデル中学校区の実践を参考に, 各学校が地域の特色を活かし,子どもたちが地域の人 と触れ合いながら進める学習活動に取り組み,ふるさ とへの愛着と誇り,地域の一員としての自覚や地域へ の貢献意識を育てます。



地域の歴史を学ぶ児童

主な取組2:行動化できる学びを牽引する中高一貫教育の推進

①夢を「みつける・はぐくむ・かなえる」教育活動

中高6年間の一貫教育を行う福山中・高等学校では、生徒一人ひとりの夢の実現 (i. dream)のために、「コミュニケーション科」「探究型学習」「課題研究」等の特色ある教育活動を進め、思考力・判断力・表現力・主体性・多様性・協働性等の力の育成に取り組み、行動化できる学びに高めます。また、海外提携校との交流を通して世界に視野を広げ、国際社会に貢献できる生徒を育成する中高一貫教育の充実に努めます。

②持続可能な社会の担い手を育成する学習活動

学校教育全体をESDの2観点で整理し、生徒に持続可能な社会の担い手として必要な、知識・能力・態度・価値観等を身に付けさせるための実践研究に取り組みます。2016年度(平成28年度)から2018年度(平成30年度)については、「ESD重点校形成事業^{*18}」サスティナブルスクール認定校として、総合的な学習の時間を中心に、「地域課題解決学習」「国際課題解決学習」「生き方・在り方探究学習」に取り組みます。

^{※18} ユネスコスクール事務局である公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターが、文部科学省より委託を受けて行う事業で、教育を通じて持続可能な社会を構築するために、実践的な取組を行う意欲のある学校を公募、「サスティナブルスクール」として選定し、その取組を発展及び深化させるために必要な支援をするもの。

主な取組3:外国語教育・国際理解教育の推進

① コミュニケーション能力を育む外国語教育の充実

グローバル化の進展に伴い、子どもたちが、主体的・積極的に国際社会に貢献していくためには、自らの国や地域の伝統や文化について理解し、世界の多様な伝統や文化、考え方を受け入れながら、コミュニケーションを図ろうとする態度が必要です。

2020年度(平成32年度)から始まる小学校中学年の外国語活動及び高学年の外国語科と中学校外国語科との円滑な接続を図り、小学校で育んだコミュニケーション能力の素地を基盤にして、中学校で基礎的な知識や技能を定着させるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成します。

②国際的視野を広げる多様な機会

異なる文化の共存や持続可能な発展に向けた国際協力が求められる社会において、次 代を生きる子どもたちは、外国の文化のみならず、自らの国の文化を含めた様々な国や 地域の文化・生活・習慣・行事などに触れる機会を捉えて、多様な価値観に気付くこと が必要です。

そのために、ALT^{*19}の派遣を通して、異なる 文化や言語に親しむ学習やゲームなどの体験活動を 行うとともに、国際交流事業や地域で開催される市 民参加型国際交流イベントの情報提供など、関係機 関・団体等と連携しながら、子どもたちが国際的視 野を広げる機会の充実に努めます。



ALTによる英語体験活動

主な取組4:教科の専門性を高める教職員研修の充実

①子どもたちが「自ら考え学ぶ授業」をつくる全校一斉研修

全ての教員が、「自ら考え学ぶ授業」をつくるために、原則毎月第3木曜日の午後、 一斉に研修を行います。中学校は各教員の専門教科について、小学校は各学校の研究教 科について、教員が教科や教材の本質を理解し、子どもたちの知的好奇心をかき立て、 自ら課題を発見し、解決していくことができる授業づくりに向け、教材研究や研究授業、 研究協議などの実践的な研究を積み上げ、教科の専門性を高めます。

また,各教科等で,一人ひとりの子どもの実態を的確に捉え,きめ細やかな指導ができるよう,特別支援教育の視点を踏まえた授業づくりの研修を実施します。

^{※19} Assistant Language Teacher の略。外国語指導助手。教師と協力してティーム・ティーチング(協同授業)等を行う 外国人のことを指す。

②経験等に応じた指導力向上に向けた研修講座

初任者など経験が少ない教職員や学校の中心となる中堅教職員等,教職経験に応じて, 日々の授業づくりのための教材研究や教材分析に焦点をあてた研修を実施します。

管理職や主任等に対しては、授業づくりを組織体制で推進するための学校経営や組織 運営の在り方についての研修を実施します。

また、福山市立大学との連携により、大学 教員等を講師として招へいし、校内研修を充 実させて教科等における専門性の向上を図る とともに、大学院での長期研修を実施し、授 業づくりの中心となる教員の育成に努めます。



校区全体研修 (一斉研修日)

主な取組5:教育課程を中心に据えた学校経営

①校長のリーダーシップで進める教育課程の編成・実施

各学校は、校長のリーダーシップのもと、「21世紀型"スキル&倫理観"」の育成に向け、編成した教育課程による教育活動を定期的に評価・改善しながら、取組の充実を図ります。子どもたちの確かな学びの実現に向けて、教育活動の中心である日々の授業づくりの評価・改善を進めることでカリキュラム・マネジメントを機能させる学校経営を行います。

②教育課程の実現に向かう教職員の意欲とやりがいづくり

校長のリーダーシップのもと、一人ひとりの教職員が起点となり、意欲的に日々の授業を中心とした教育活動を進めるために、自己目標を立て、その達成度とプロセスを評価し、意欲とやりがいを持ちながら、子どもたちに確かな力を付ける取組を進めます。また、教職員が授業づくりを中心に、子どもたちに向き合う時間を確保するために、校務を支援する補助員等を配置するとともに、引き続き、業務改善に取り組みます。

[基本施策に関する指標(数値目標)]

| 基本施東に関する指標(数値日標) 基本施策1 「自ら考え学ぶ授業」の推進 | | | | | | | | | |
|---|----------------------|------------------|----------------------|------------------|--|--|--|--|--|
| 項目 | 現状値 2016 (H28) 年度 | | 目標値 2021 (H33) 年度 | | 説明 | | | | |
| 全国学力・学習状況調 査の平均正答率におけ る全国平均以上の項目 数 | 小学校中学校 | 4/4 0/4 | 小学校中学校 | 4/4 4/4 | 小学6年生と中学3年生が参加する全国学力・学習状況調査のA・B問題における平均正答率が全国平均以上となった項目数 【項目】 国語A、国語B、算数A・数学A、算数B・数学B A問題:主に知識に関する内容B問題:主に活用に関する内容 | | | | |
| 体力・運動能力調査に おける県平均以上の項 目数 | 小学校中学校 | 78/96 30/54 | 小学校 中学校 | 96/96 54/54 | 県内の小学1年生から中学3年生 までの全児童生徒が参加する広島 県児童生徒の体力・運動能力調査 において県平均以上となった項目 数 | | | | |
| 人が困っているとき は,進んで助ける児童 生徒の割合 | | 85. 8% 87. 2% | 小学校 中学校 | 90.0% 93.0% | 全国学力・学習状況調査で,「人が困っているときは,進んで助けている」と回答した児童生徒の割合 | | | | |
| 自分が住んでいる地 域が好きな児童生徒 の割合 | | 89. 3% 79. 2% | 小学校 中学校 | 95. 0% 85. 0% | 広島県「基礎・基本」定着状況調 査で、「自分が住んでいる地域が 好き」と回答した児童生徒の割合 | | | | |
| 中学3年生で, 英語検 定3級以上の英語力が ある生徒の割合 | 30. 3 | % | 50. | 0% | 中学3年生で、英語検定3級以上 を取得している生徒及び英検3級 以上相当の英語力を有すると思わ れる生徒の割合 | | | | |
| 一斉研修が役立ってい ると感じている教職員 の割合 | | 61. 0% 41. 5% | 小学校 中学校 | 80. 0% 60. 0% | 「一斉研修で学んだことが自身の 授業の工夫・改善に役立っている」 と回答した教職員の割合 | | | | |
| 教育活動に意義ややり がいを感じている教職 員の割合 | | 62. 4% 50. 7% | 小学校 中学校 | 80. 0% 70. 0% | 「日々の教育活動に意義とやりがい、意欲を感じている」と回答した教職員の割合 | | | | |

基本施策2 市民一丸となった取組の推進

《現状と課題》

各学校において、子どもたちの登下校の見守り活動やゲストティーチャー等、多くのスクールサポートボランティアの方々に支援をいただくとともに、2013年度(平成25年度)からは、中学校区の保護者及び地域住民等からなる評価委員による学校関係者評価**20に取り組むなど、家庭や地域の支援をいただきながら教育活動を充実させてきました。

今後、変化の激しい先行き不透明な社会をたくましく生きる子どもたちを育てるために、学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有する中で、"すべては子どもたちのために"を合言葉に、各中学校区及び各学校の様々な教育活動についてわかりやすく伝えることを通して、更なる協力をいただきながら、市民の皆様と一丸となって、取組を推進します。

主な取組1:学校・家庭・地域で目標やビジョンを共有して進める教育活動

①わかりやすい教育課程を通して共有するめざす子どもの姿

各学校は、保護者や地域の方々に、編成した教育課程に基づく教育活動の内容をわかりやすく説明するとともに、参観日や学校行事における授業や子どもの姿を通して伝えることで、保護者や地域の方々と目標やビジョンを共有していきます。

②学校関係者評価等による保護者・地域との情報共有

学校関係者評価において、学校が教育活動を振り返って成果、課題を分析し、改善案を示すことを通して、保護者や地域の方々と目標やビジョンを共有します。

また、学校のホームページや学校だより等においても、子どもたちの日々の学校生活の様子や学校関係者評価の評価結果・具体的な改善方策等を広く伝えていきます。

^{※20} 当該学校の教職員以外の者で当該学校と密接な関係のあるもの(保護者,地域住民等)が、主として学校が行う自己 評価結果を検証し、その客観性を高めるとともに、学校と保護者等が学校の現状と課題について共通理解を持ち、関係 者の連携協力のもとに学校の教育目標等の設定・評価を行うことにより、学校運営の改善が円滑かつ適切に行われることを目的として行うもの。

主な取組2:市民一丸の機運の醸成

①子どもたちの地域貢献活動

持続可能な社会の実現に向けては、次代を担う子どもたちが地域の一員としての自覚 や地域への愛着を持つことが必要です。

子どもたちが、学校での学びを日常の様々な場面で行動化するための場として、地域に 出かけ、地域課題の改善に取り組む教育活動 をしたり、地域でのボランティア活動に主体 的に取り組んだりします。



地域のばら花壇の草取り

②子どもたちが挑戦し、認められる多様な機会

英語スピーチコンテスト等,各種コンテストへの参加はもとより,商工会議所等の各種団体や地元企業と連携し,子どもたちが学校の教育活動で身に付けた様々な力を試したり,挑戦したりすることができる機会を充実させます。また,子どもたちの学習・生活・スポーツ・文化等における日々の努力・成果や主体的な取組,教職員の丁寧な取組,学校と地域が一丸となった教育活動等について,福山市善行児童生徒顕彰や福山学校元気大賞等により表彰を行います。

[基本施策に関する指標(数値目標)]

| 基本施策2 市民一丸となった取組の推進 | | | | | | | | |
|----------------------------------|------------------------|------------------------|---|--|--|--|--|--|
| 項目 | 現状値 2016 (H28) 年度 | 目標値 2021 (H33) 年度 | 説明 | | | | | |
| 学校の重点目標を地域 や保護者と共有できて いる割合 | 91.0% | 100% | 学校関係者評価で、「本年度、何を重点目標として取り組むかを地域、保護者と共有できている」学校の割合 | | | | | |
| ボランティア活動経験 のある児童生徒の割合 | 小学校 66.3% 中学校 78.8% | 小学校 80.0% 中学校 90.0% | 全国学力・学習状況調査で,「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答えた児童生徒の割合 | | | | | |

基本施策3 子どもの学びを支える教育環境の整備

《現状と課題》

学校の小規模化を改善し、「21世紀型"スキル&倫理観"」を育むためのよりよい学びの環境となるよう学校規模の適正化に取り組むとともに、子どもたちが安全に安心して学校生活が送れるよう、学校施設の耐震化を進めていきます。

また,避難訓練の実施や地域のボランティア等による登下校の見守りなど,引き続き,学校・家庭・地域が協力した取組や子どもたち一人ひとりの課題に応じた支援や経済的理由により学習の機会が脅かされないための援助等が必要です。

主な取組1:望ましい学校教育環境の整備

①学校規模・学校配置の適正化

少子化に伴い,学校の小規模化が急速に進んでおり,「行動化できる確かな学び」を めざす授業づくりを行うためには,一定の学校規模が必要です。

「福山市学校規模・学校配置の適正化計画(第1要件)」に基づき、学校再編に取り組むとともに、第2要件及び第3要件に該当する学校については、「福山市小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針」に沿って、適正化に向けて検討を行います。

②学校施設の耐震化

本市の小中学校は、かつて大規模な工場が進出してきた時期に児童生徒の急増期が重なり、多くの分離新設校が建設されたことにより、耐震化の必要な建物が多く、耐震化が進んでいません。

「福山市立学校施設耐震化推進計画」に基づき、2020年度(平成32年度)末の耐震化完了を目指して、耐震補強工事、若しくは校舎の建替えを行います。



耐震補強工事後の校舎

③社会の変化への対応や子どもの健全育成のための環境整備

情報化・グローバル化が急速に進展する高度情報化社会を生きる子どもたちに、日々の授業を通して情報活用能力を育成するために、ICT教育機器*21を整備するとともに、確かな学力、豊かな心の育成に向けて利活用できるよう学校図書館の整備・充実に努めます。

また、健全な心身を育むために、学校保健の 充実に努めるとともに、教育活動の様々な機会 を利用して食育に取り組みます。中学校給食に ついては、モデル校による試行の検証を行いな がら、完全実施に向けて取り組みます。



中学校給食の様子

主な取組2:子どもの安心・安全対策の充実

①通学路の整備と登下校時の安全確保の取組

「福山市通学路交通安全プログラム」に基づき学校、地域、道路管理者等が一体とな

って通学路の合同点検を行い, 危険箇所を把握し 改善することで, 児童が安全に登校できるよう取 り組みます。

また,スクールサポートボランティアの皆様の協力を得て見守り活動を行い,子どもたちの安全確保に努めます。



登下校見守り活動

②自らの命を守る教育の推進

市が作成したハザードマップ^{**2} を参考にして、学校の実情に応じて地震や津波などを想定した避難訓練を実施し、いざという時に落ち着いて、命を守る行動がとれるよう防災教育に取り組みます。また、交通事故等をはじめとした様々な危険から自ら身を守る行動がとれるよう、安全教育に取り組みます。

^{※21} パソコン、タブレット端末、電子黒板、プロジェクタ、実物投影機など。

^{※22} 自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被害想定区域や避難場所などの防災関係施設の位置などを表示した地図。本市は、地震、津波、洪水及び土砂災害のハザードマップを作成。

主な取組3:教育上特別な配慮を必要とする子どもへの支援の充実

①学校での支援体制の強化

担任や特別支援教育コーディネーター^{※23},生徒指導主事等を中心に、保護者連携を行うとともに、一人ひとりの実態を的確に把握して、個に応じた支援方法や特性に配慮した授業の工夫、安心でき居場所のある学級づくりなどに取り組みます。

また、発達障害等にかかわる専門家やスクールカウンセラー^{※24}、関係機関等と連携しながら子ども理解を深め、よりよい支援の充実に努めます。

②課題に応じて支援する機能の充実

適応指導教室では、臨床心理士が、学校生活での不安や悩みなどについてカウンセリングを行うとともに、学校生活への復帰をめざして、一人ひとりの実態に応じた学習や生活の指導、居場所づくりに取り組みます。

通級指導教室では、児童生徒の在籍校と連携しながら、一人ひとりの発達の状況に応じた指導計画を作成し、障がいによる困難さを改善するための指導に取り組みます。

主な取組4:就学支援の充実

①学ぶ機会を保障するための支援

経済的理由によって、小・中学校への就学が困難と認められる子どもの保護者に対して、学用品費や給食費など義務教育にかかる必要な経費を援助します。

学習意欲や能力がありながら、高校や大学等への就学が困難な高校生や大学生に対して、奨学金を貸与します。また、大学等の受験時や入学時の準備に必要な資金に係る実質給付型*25の奨学金を貸与します。

②支援のための連携体制の構築

貧困や虐待、基本的な生活習慣の乱れなど、学校だけでは解決が困難な様々な課題に対応するため、保護者等への直接の働きかけなど、専門的なノウハウを持った市の関係課や外部関係機関等と情報共有や協議の場を設けるなど、組織的かつ計画的に課題解決に取り組む連携体制を構築します。

^{※23} 各学校における特別支援教育の推進のため、主に校内委員会・校内研修の企画、関係諸機関・学校との連絡・調整、 保護者からの相談窓口などの役割を担う教員のこと。

^{※24} 児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教師や保護者に対して指導・助言を行う専門家。

^{※25} 受験に係る資金は、受験に必要なものとして支出したことが適当と認められる場合に、入学準備に係る資金は、大学等の修学状況が良好であると認められる場合に、それぞれ返還が免除される。

[基本施策に関する指標(数値目標)]

| 基本 | 施策3 子どもの | の学びを支える教 | 育環境の整備 |
|---|----------------------|--|--|
| 項目 | 現状値 2016 (H28) 年度 | 目標値 2021 (H33) 年度 | 説明 |
| 学校施設耐震化率 | 75. 1% (4月1日現在) | 100% | 耐震化工事等が完了した校舎・屋 内運動場の割合 |
| 学校や地域の図書館に 週1回以上行っている 児童生徒の割合 | 小学校 9.0% 中学校 5.4% | 小学校 30.0% 中学校 20.0% | 全国学力・学習状況調査で、「昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館に週1回以上行っている」と回答した児童生徒の割合 |
| 児童生徒が自ら判断 し、行動する避難訓練 を実施している学校の 割合 | 38.4% | 100% | 休憩時間中などにおいて,児童生 徒が自ら判断し,行動する避難訓 練を実施している学校の割合 |
| 障がいのある児童生徒の実態把握を4通り以上の方法で行っている 学校の数 | 小学校 42 校 中学校 14 校 | 小中学校全校 障がいのある 児童生徒が 在籍する全て の学校 | 発達障がいを含む障がいのある児 童生徒の特性を多面的に把握す るため、校内委員会の開催、保護 者や関係機関との連携など様々な 方法で実態把握を行っている学校 の数 |

《生涯学習・社会教育》

基本目標

学びの成果を活かせる生涯学習の推進

基本施策1 生涯学習・社会教育活動の充実

《現状と課題》

多様な学習ニーズへの対応に取り組んでいますが、一部の事業・講座については、参加者や講師が固定化しており、公民館主催の講座数が減少しています。

参加者や講師の広がりのほか,事業・講座の内容を充実するなどの取組が必要となっています。

図書館については、来館者数や貸出冊数が減少しており、市民ニーズに対応した資料 収集や図書館サービスの情報発信などを充実させる必要があります。

主な取組1:公民館等での学習機会の充実

身近な生涯学習施設である公民館やコミュニティセンター・館のほか、様々な施設において、多様な学習ニーズに応じた各種講座を実施するほか、地域課題の解決や、生きがいづくりを目的とした学習機会を提供します。

講座やイベント情報について、「公民館だより」やインターネットなどで情報提供するとともに、団体等の要望に応じて、人材バンク「福の山」**26による講師派遣や市職員による出前講座を行います。



地域学習活動推進事業 (西部市民大学の修了作品展)



生涯学習講師派遣事業 (夏休み工作へ指導者として派遣)

^{※26} 生涯学習に関する様々な知識や技能を持った人を人材バンクに登録し、市民の学習サークルや団体などへ講師として派遣することで、多様な学習活動を支援する本市の生涯学習講師派遣事業。

主な取組2:誰もが気軽に利用できる図書館の充実

身近で利用しやすい生涯学習の拠点として、蔵書の整備のほか、様々な利用者に応じた多様な資料の収集や提供・情報発信などに取り組みます。

また、学校や公民館などへの団体貸出により、子どもたちや地域住民の読書環境の整備を支援します。

子どもの読書活動については、おはなし会などの行事の充実のほか、学校図書館との連携をより強化し、子どもたちが本や読書に興味・関心を持つよう、ブックリスト*27や図書館だよりなどの情報発信や読書環境の整備に努めます。



図書館での読み聞かせの様子

[基本施策に関する指標(数値目標)]

基本施策1 生涯学習・社会教育活動の充実 目標値 現状値 項目 説明 2016 (H28) 年度 2021 (H33) 年度 講座への参加やサークル活動、 公民館利用者数 1,119千人 1,145千人 会議等,様々な目的で公民館を 利用した人数 貸出しだけでなく,調べ物や行 図書館来館者数 1,769千人 1,800千人 事への参加等で、図書館へ来館 した人数

^{※27} 図書館の司書が、読書の楽しみを伝え、子どもと本を結びつけるために、子どもたちにすすめたい本を選び、紹介文をつけたもの。乳幼児版、読み聞かせ版、小学生版、中高校生版を作成。

基本施策2 学習成果を地域で活かせる環境の整備

《現状と課題》

活力ある地域のまちづくりを推進するため、地域で活動できるボランティアなどの人 材が求められています。

そのため、ボランティアの養成講座などにより人材育成を図るほか、団体・グループや養成講座修了者が学習成果を地域で活かせるよう、情報や活動機会の提供など、地域との関係づくりが必要となっています。

主な取組1:地域で活動する人材の育成

地域活動や家庭教育支援などに携わる人材育成を図るため、ボランティアの養成講座 を開催するとともに、学習の成果を具体的な活動へとつなげる意識の高揚に向けた各種 講座を実施します。

また、生涯学習振興基金を活用し、ボランティアやグループ・サークル、NPOなど活動団体の支援を行います。

主な取組2:学習成果を活動につなげる仕組みづくり

ボランティアや団体などの活動が市民に広く認知されていないことから、地域活動や各種イベントなどにおいて、学習成果を発表する場を提供するほか、情報紙やホームペ

ージなどで、活動内容や団体情報を提供します。

また、ボランティアなどが地域で活動できるよう、地域ニーズに即したマッチングを行う仕組みを構築することで、ボランティアやグループ・サークル、NP Oなどの活動が、地域活動に広く還元されるよう取り組みます。



子育てサポーターリーダー養成講座

[基本施策に関する指標(数値目標)]

| 基本 | 基本施策2 学習成果を地域で活かせる環境の整備 | | | | | | | | | | |
|--------------------------------------|-------------------------|----------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 項目 | 現状値 2016 (H28) 年度 | 目標値 2021 (H33) 年度 | 説明 | | | | | | | | |
| 子育てサポーターリー ダー ^{※28} の参画率 | 73% | 75% | 子育てサポーターリーダー登録 者が出前講座へファシリテータ ーとして参画した割合 | | | | | | | | |

^{※28} 家庭や地域の教育力向上を目的とした出前講座の進行を行うスキルを学んだ、子育て支援活動を行うボランティア。

《文化財》

基本目標

福山の歴史を身近に感じられる文化財の保存と継承

基本施策 1 文化財の調査と資料収集

《現状と課題》

指定文化財^{※29}だけでなく周辺にある未指定文化財や文化財の置かれている自然環境 や景観なども含め保護していくことが重要視されており、総合的な把握に取り組む必要 があります。

また, 貴重な民俗資料, 歴史資料や考古資料などを数多く収蔵していますが, 広く市 民が活用できるよう, 整理・研究が必要です。

主な取組1:文化財の調査・研究

①埋蔵文化財の調査

埋蔵文化財を保護するためには、市民の理解と協力を得ることが不可欠であり、踏査 や試掘・確認調査により埋蔵文化財の存在を可能な限り的確に把握し、周知に努めます。

また、開発事業との調整や発掘調査等の措置については、埋蔵文化財の保護の趣旨を説明する中で、事業者その他関係者の理解と協力を得ながら行います。



埋蔵文化財発掘調査

^{※29} 文化財保護法や地方自治体の条例により、保護の対象として指定された文化財。有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物の4分野があり、学術的・歴史的に貴重なもの。

②文化財の指定・登録

地域の幅広い分野の文化財の調査・研究を推進し、文化財の全体像を総合的に把握する中で、歴史上、学術上価値の高いものについては文化財の指定や登録^{※30}に取り組みます。

主な取組2:文化財資料の調査と収集

民俗資料,歴史資料や考古資料などを継続的・計画的に調査,収集,整理を行い,その文化財的な価値付けができるように取り組むとともに,文化財資料が広く市民に活用できるよう,調査成果をまとめた資料目録の作成など情報提供に取り組みます。



文化財巡回展

[基本施策に関する指標(数値目標)]

| 基本施策 1 文化財の調査と資料収集 | | | | | | | | | | |
|--------------------|----------------------|----------------------|--------------|--|--|--|--|--|--|--|
| 項目 | 現状値 2016 (H28) 年度 | 目標値 2021 (H33) 年度 | 説明 | | | | | | | |
| 文化財の指定・登録件数 | 333件 | 338件 | 指定・登録文化財の総件数 | | | | | | | |

^{※30} 指定制度よりも緩やかな保護措置を講じるもので、国や地方自治体が指定していない文化財のうち、保存と活用が必要なものを国が登録する。厳しい規制がある指定文化財と違い、届出制と指導・助言・勧告を基本として、所有者による自主的な保護を図り、指定制度を補完するもの。

基本施策2 文化財の保存と活用

《現状と課題》

文化財は、本市の歴史・文化に対する理解を深めるための貴重な財産であり、それら を後世に確実に引き継ぐことが必要です。

郷土の幅広い分野の歴史文化に対する関心が高まっており、学習機会の拡充が求められています。

主な取組1:文化財の保存・管理・活用

①文化財の保存・管理

文化財の保存のためには、日常的な管理が必要であり、所有者や文化財保護指導員などと連携を図り、文化財の適切な保存・管理を行います。

また,修理が必要となった文化財については,文化財等専門家の指導を得ながら慎重 に修理を実施します。

②文化財の整備・活用

文化財を保存し、活用することにより、他の文化財の保存についても関心を呼び起こ すことから、計画的な整備事業に取り組みます。

文化財固有の歴史的価値・学術的価値を明確化し、市民が福山の歴史を身近に感じることができるよう、福山城跡ほか史跡の保存活用計画に基づき、整備を推進するとともに、効果的な活用を図ります。



福山城



廉塾の講堂

主な取組2:文化財保護意識の醸成

市民が郷土の歴史・文化の価値を正しく理解し、誇りに感じられるように、文化財施設等において、文化財情報の提供や学習機会の充実を図り、文化財保護意識の高揚に努めます。



鞆の町並み



「鞆町並みの魅力」講演会の様子

[基本施策に関する指標(数値目標)]

| | 基本施策2 文化財の保存と活用 | | | | | | | | | |
|-----------------|----------------------|----------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 項目 | 現状値 2016 (H28) 年度 | 目標値 2021 (H33) 年度 | 説明 | | | | | | | |
| 郷土歴史施設の利用 者数 | 14. 9万人 | 16. 4万人 | 郷土歴史施設の年間利用者数 【郷土歴史施設】 ・福山城博物館 ・鞆の浦歴史民俗資料館 ・しんいち歴史民俗博物館 ・あしな文化財センター ・神辺歴史民俗資料館 ・菅茶山記念館 | | | | | | | |

2 計画の推進と進行管理

第二次計画の実現にあたっては、市長部局と連携して取り組むほか、家庭・地域と学校が一体となって教育の振興を図ることが重要です。

また、関係機関・団体等との連携や積極的な情報の収集・発信を図るとともに、限られた財源を有効に活用するため、施策の選択と集中を行います。

計画の進捗管理にあたっては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、 毎年度、本計画に基づく施策の実施状況や各種指標の状況を点検及び評価し、次年度へ の取組につなげることで、計画の円滑な推進に努めます。

なお、社会情勢の変化や国の制度改正等により新たに課題が生じた場合など、必要に 応じて本計画の見直しを行います。

《参考》第一次計画の主要施策の状況

学校教育

基本施策1 確かな学力をはぐくむ学校教育の推進

①就学前教育の充実

福山市立大学との連携事業「保幼小連携に関する研究」において,市内の保育所,幼稚園,小学校の教職員が参加する合同研究会や実践報告会を実施するなかで,保幼小連携の意識が醸成されつつあります。今後は,保育所,幼稚園から小学校への接続期のカリキュラムを作成し,共有する取組が必要です。

また,研究指定園事業では,指導内容や指導方法の改善について公開しましたが,研究が有効に活用されるよう,各園で取り組む必要があります。

②小中一貫教育の推進

義務教育9年間を一体的に捉えた教育活動の展開をめざす小中一貫教育を推進し、全中学校区で校区の課題改善のためのカリキュラムを作成し、実施したほか、ふるさとへの愛着と誇りを育成するための副読本「大好き!福山~ふるさと学習~」を作成するとともに、モデル学区で活用し、その取組内容を各学校へ還元しました。

また、小中学校の教職員が、合同研修などを通じて、つながりを深めるとともに、教 科等のカリキュラムを共有することで、円滑な小中学校の接続を図りました。

③中高一貫教育校(福山中・高等学校)の充実

学習合宿や難関大学合格プログラムをはじめ、生徒のキャリア開発能力を育成するとともに、学力向上の推進を図りました。また、教職員の指導力向上に向け、研修や研究会を 実施しました。

その結果,進路指導に関する中期達成目標である「国公立大学合格率」「難関国公立大学合格者数」を達成しました。

■国公立大学合格率

| | • | | | |
|-----------------------|--------|-------|-----------------------|-----------------------|
| 2011 年度 (平成 23 年度) | | | 2014 年度 (平成 26 年度) | 2015 年度 (平成 27 年度) |
| 42.7% | 46. 2% | 44.8% | 57.8% | 52.3% |

4個に応じたきめ細かな指導の推進

少人数指導やティームティーチング等の指導方法の工夫などにより,児童生徒の学習 意欲が向上したほか,学力調査結果を活用した授業改善を行った結果,小学校の国語・ 算数で改善が見られました。

地域で土曜チャレンジ教室を開催し、2015年度(平成27年度)は、児童生徒4

00人,ボランティア130人の参加があり、参加した児童生徒のアンケートでは、「分かったと思うことが増えた」について肯定的回答が9割を超えています。

⑤特別支援教育の充実

特別支援教育を、特別支援教育コーディネーターを中心として、校内の全教職員で取り組み、特別支援学級及び通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒に対し、個別の「教育支援計画」や「指導計画」を作成し、一人ひとりに応じた指導・支援を実施しました。

また,児童生徒が安心して学習や生活ができるよう,特別支援学級に介助員,通常学級に学校支援員を配置しました。

■個別の指導計画を作成している学校の割合

| 2011 年度 (平成 23 年度) | | 2012 (平成 2 | 1 /2- | 2013 年度 (平成 25 年度) | | 2014 年度 (平成 26 年度) | | 2015 年度 (平成 27 年度) | |
|-----------------------|-------|---------------|-------|-----------------------|-------|-----------------------|-------|-----------------------|------|
| 小学校 | 98.7% | 小学校 | 93.6% | 小学校 | 98.7% | 小学校 | 100% | 小学校 | 100% |
| 中学校 | 83.3% | 中学校 | 77.8% | 中学校 | 87.5% | 中学校 | 94.1% | 中学校 | 100% |

⑥国際化・情報化に対応した教育の推進

ALTを小中学校に派遣し、英語教育を推進したほか、授業以外でもALTと交流することで、児童生徒が英語に触れる機会を拡充しました。

また、北京市の中学校に生徒や教職員が訪問し、交流することで、福山や日本のよさを再発見するとともに、異文化理解の必要性を学びました。

情報教育については、学校の情報端末や通信環境を整備し、それらを利用する中で行いました。

■ A L T学校派遣回数

| 2011 年度 | 2012 年度 | 2013 年度 | 2014 年度 | 2015 年度 |
|------------|------------|------------|------------|------------|
| (平成 23 年度) | (平成 24 年度) | (平成 25 年度) | (平成 26 年度) | (平成 27 年度) |
| 3,085 回 | 3, 116 回 | 2,645 回 | 2, 382 回 | 2, 358 回 |

基本施策2 豊かな心をはぐくむ学校教育の推進

①道徳教育の充実

道徳教育推進教師に対し、道徳教育の要である道徳の時間に向けた実践的な研修を行いました。研修では、中学校区の道徳教育推進教師が、校区の課題や「私たちの道徳」の活用について、情報交換し、各校での取組の方向性を確認することを通じて、授業研究を進め、道徳の時間の充実を図りました。

■「学校や社会のルールを守っている」の質問に肯定的な回答を行った児童生徒の割合

| 2011 年度 | 2012 年度 | 2013 年度 | 2014 年度 | 2015 年度 | |
|------------|------------|------------|------------|------------|--|
| (平成 23 年度) | (平成 24 年度) | (平成 25 年度) | (平成 26 年度) | (平成 27 年度) | |
| 84.9% | 88.0% | 87.6% | 90.0% | 92. 2% | |

②生徒指導の充実

生徒指導の三機能を活かした授業づくり、集団づくりに向けた研修の充実を図ったほか、各中学校区において、「中学校区スタンダード」などを活用し、小学校と中学校が 連携し、児童生徒の発達段階に応じた取組を推進しました。

また、学校相談員が、課題のある小学校には定期的に訪問し、個別相談、校内委員会への参加などのきめ細かな対応を行うことで、不登校児童生徒の減少や未然防止を図りました。

③体験活動の推進

小学校において、自然体験活動や集団宿泊体験を行い、児童の、生命や自然を大切に する心、他人を思いやる優しさ、社会性や責任感の育成を図りました。

小中学校でキャリア教育の全体計画を作成し、教職員全体で共通理解をするなど、取組の改善を図ったほか、中学校では、2年生が参加する職場体験「チャレンジ・ウィークふくやま」を実施し、生徒の挨拶やマナー、コミュニケーション能力などの育成を図りました。

全ての小中学校で、朝や昼の時間を活用した読書活動に取り組んでおり、読書活動の 推進に向け、小学校においてリーダーとなる子ども司書を養成したほか、教職員などに よる読み聞かせやブックトークなどを行いました。

■「本を読むのが好き」の質問に肯定的な回答を行った児童生徒の割合

| 2011 年度 | | | 2012 年度 | | 2013 年度 | | 2014 年度 | | 2015 年度 | |
|------------|--|------------|------------------|--|------------------|--|------------|------------|------------------|--|
| (平成 23 年度) | | | (平成 24 年度) | | (平成 25 年度) | | (平成 26 年度) | | (平成 27 年度) | |
| | | 小学校 中学校 | 78. 6% 76. 1% | | 76. 5% 75. 7% | | | 小学校 中学校 | 82. 2% 74. 8% | |

基本施策3 健やかな体をはぐくむ学校教育の推進

①体力向上の推進

体力テストの結果をもとに各校で「体力つくり改善計画」を作成し、発達段階に応じた取組を行いました。

児童生徒が自ら意欲的に運動に取り組むための具体的な内容や方法について、研修を 行ったほか、中学校区の体力向上の課題を共有し、「乗り入れ授業」など小中学校9年 間を見据えた指導を行いました。

その結果,体力テストの県平均以上の種目率が,小学校では目標を上回り,中学校では大幅に改善しました。

②食育の推進

栄養教諭を中心に、食育の推進や朝食摂取率の向上について指導に取り組んだほか、 地場産物等の導入や地域の特色を活かした献立の実施など学校給食の充実を図りました。 また、全幼稚園・小学校で、夏休み子ども料理教室を実施し、自分たちでつくる体験を 通じて、食に関する関心を高めました。

■栄養教諭指導時間数

| 2011 年度 | 2012 年度 | 2013 年度 | 2014 年度 | 2015 年度 | |
|------------|------------|------------|------------|------------|--|
| (平成 23 年度) | (平成 24 年度) | (平成 25 年度) | (平成 26 年度) | (平成 27 年度) | |
| 245 時間 | 1,479 時間 | 1,821 時間 | 2, 199 時間 | 2,926 時間 | |

③健康教育の推進

児童生徒の健康診断を実施し、疾病の早期発見・早期受診勧奨につなげたほか、就学時健康診断を各小学校で実施し、就学予定者の心身の状況を把握するほか、就学に向けて、保護者と学校の連携を図りました。

また、児童生徒に身に付けさせる基本的生活習慣などの指標となる「中学校区スタンダード」の実現に向け、家庭と連携し「早寝・早起き・朝ごはん」を推進するなど各中学校区の実態に合わせた取組を行いました。

■永久歯の一人当たり平均う歯数(中学1年生)

| 2011 年度 | 1 2 2 | | 2014 年度 | 2015 年度 | |
|------------|-------|------|------------|------------|--|
| (平成 23 年度) | | | (平成 26 年度) | (平成 27 年度) | |
| 0.90 | 0.89 | 0.71 | 0.66 | 0.73 | |

基本施策4 力量ある教職員の育成

①小中学校が連携した校内研修の推進

小中学校合同研修会を実施し、中学校区で作成したカリキュラムの改善を図るとともに、発達段階に応じた効果的な指導方法の共有を図りました。また、学力調査結果の分析から学区の課題を把握し、その克服に向けた授業改善に小中学校合同で、研究授業や研究協議会を行いました。

②小中学校間及び大学と連携する研修講座の開設

小中学校合同の管理職研修を実施し、小中一貫教育における管理職の役割を明確にするとともに、中学校区における情報交換を行いました。また、主任研修等において、小中学校が一貫して取り組む内容を提示しました。

福山市立大学と連携して、研究生として6か月間位置付く長期研修を実施したほか、 大学院での1年間の長期研修も開始しました。そのほか、大学教員を講師とする初任者 研修や保幼小連携実践講座などを行いました。

基本施策5 市民から信頼される学校づくり

①教職員が力を発揮する学校づくりの推進

校長のリーダーシップのもと、教職員一人ひとりが、元気で充実感をもって子どもたちと向き合うために、管理職による面談などを通して、教職員個々の目標管理について充実を図りました。また、教職員の適性把握に向け、人事評価などに係る管理職研修を実施しました。

また、書類の電子化やグループウェアの運用などの業務の効率化を図るとともに、業 務改善リーフレット等の積極的な活用を各校に指導しました。

2015年度(平成27年度)からは、校務補助を行う小中一貫教育推進補助員を中学校区ごとに配置しました。

②学校と地域が一体となった教育活動の推進

多くの地域の方にスクールサポートボランティアとして,外部講師,読書活動や登下 校の見守りなど,様々な教育活動に参加していただいています。

また、学校関係者評価を通して、地域の方や保護者に、各校の教育活動や学校運営に 係る取組などを周知するとともに、学校の課題改善の取組について肯定的な評価を得ま した。

地域の方や保護者に対し、学校だよりや学校ホームページにより教育活動について、 積極的に情報発信したほか、学校へ行こう週間や学校展覧会など学校訪問のきっかけと なる取組を行いました。

基本施策6 子どもの学びを支える教育環境の整備

①安全・快適な学校施設づくりの推進

学校施設については、校舎等の耐震改修工事や維持補修を行っているところであり、耐震化率は、2015年度(平成27年度)末で75.1%となりました。

市立幼稚園の再整備については、「福山市公立就学前教育・保育施設の再整備計画」に 基づき、幼保連携型認定こども園の整備を行っています。

②子どもを守る安全対策の充実

各学校で津波・水害を想定した避難訓練などを実施し、児童生徒の防災への意識を高めたほか、緊急通報システムの整備や不審者情報を配信するメール配信システムの充実を図りました。

通学時の安全対策については、スクールサポートボランティアの協力による登下校の 見守り活動や、「福山市通学路交通安全プログラム」に基づき危険箇所の合同点検及び その対策などに取り組んでいます。

スクールサポートボランティアについては、各学校が、目的や取組の状況を地域へ伝え、地域と連携しながら登録者を増やしました。

■地震や津波を想定した避難訓練を実施した学校の割合

| 2011 年度 (平成 23 年度) | | 2012 (平成 2 | 1 /2- | 2013 年度 (平成 25 年度) | | 2014 年度 (平成 26 年度) | | 2015 年度 (平成 27 年度) | |
|-----------------------|-------|---------------|-------|-----------------------|------|-----------------------|------|-----------------------|-------|
| 小学校 | 98.7% | 小学校 | 100% | 小学校 | 100% | 小学校 | 100% | 小学校 | 98.7% |
| 中学校 | 77.8% | 中学校 | 83.0% | 中学校 | 100% | 中学校 | 100% | 中学校 | 88.6% |

③教育の情報システム最適化の推進

迅速な情報伝達や情報共有のほか、教職員の校務の負担軽減を図るため、教育委員会と学校専用のグループウェアを導入したほか、校務パソコンのセキュリティ等の状態を管理し、安全な利用環境を確保するための環境を整備しました。

また、遠隔操作システムによる学校の情報機器運用支援を強化するとともに、ネット ワークの安定稼働の確保のため、サーバ等の機器更新を行いました。

④就学に対する支援

経済的な理由によって就学が困難な高校生や大学生等に対し、奨学金を貸与したほか、 経済的な理由によって就学が困難と認められる子どもの保護者に対し、学用品費や給食 費など義務教育に必要な経費を援助しました。

■学用品等を援助した児童生徒の割合

| 2011 年度 (平成 23 年度) | | 2012 年度 (平成 24 年度) | | 2013 年度 (平成 25 年度) | | 2014 年度 (平成 26 年度) | | 2015 年度 (平成 27 年度) | |
|-----------------------|-------|-----------------------|-------|-----------------------|-------|-----------------------|-------|-----------------------|-------|
| 小学校 | 14.2% | 小学校 | 14.1% | 小学校 | 14.3% | 小学校 | 14.3% | 小学校 | 14.5% |
| 中学校 | 16.5% | 中学校 | 16.9% | 中学校 | 17.2% | 中学校 | 17.5% | 中学校 | 17.2% |

生涯学習・社会教育

基本施策1 生涯学習・社会教育活動の推進

①学習機会や生涯学習情報の充実

各公民館において、住民のニーズに応えるとともに、地域課題や現代的課題に視点を置き、その解決とまちづくりの推進のための講座を実施するとともに、地域の民主団体及び人権啓発推進組織を対象に、人権意識の高揚を図るため、様々な人権問題をテーマとした講演会などを実施しました。

また、生涯学習センター、公民館やコミュニティセンター・館で行われる講座などを ホームページで公開することで、学習機会の提供を図りました。

■公民館利用者数

| 2011 年度 | 2012 年度 | 2013 年度 | 2014 年度 | 2015 年度 |
|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| (平成 23 年度) | (平成 24 年度) | (平成 25 年度) | (平成 26 年度) | (平成 27 年度) |
| 1, 176, 015 人 | 1, 172, 168 人 | 1, 131, 449 人 | 1, 118, 053 人 | 1, 119, 429 人 |

②図書館の充実

蔵書の整備、デジタルアーカイブシステムの導入や移動図書館車の更新のほか、インターネット利用サービスの向上など多様なニーズへの対応を行いました。

子どもの読書活動については、子どもたちに読書の楽しさを知ってもらい、本や図書館に関心を持ってもらうため、学校などに出向いてのブックトーク、おはなし会や各種講座などの行事を実施したほか、図書館キャラクターを募集し、制定しました。

また、児童の読書意欲向上のきっかけづくりとして、図書館職員のお薦め本を紹介したブックリストを作成し、保育所、幼稚園や小学校などに配布しました。

■図書館来館者数

| 2011 年度 | 2012 年度 | 2013 年度 | 2014 年度 | 2015 年度 |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| (平成 23 年度) | (平成 24 年度) | (平成 25 年度) | (平成 26 年度) | (平成 27 年度) |
| 1,914,448 人 | 1,875,150 人 | 1,829,605 人 | 1,786,344 人 | 1,769,011 人 |

基本施策2 学びのネットワークづくり

①ネットワークづくりの推進

地域の交流拠点である公民館において、団体や組織、また、住民同士のつながりを促進し、地域の教育力を高めていくため、地域における学びのネットワークづくりを推進したほか、公民館で活動しているグループやサークルの紹介や講座等の情報を提供し、学習機会の提供につなげました。

また、図書館や学校等で、読み聞かせなどの図書活動を行うボランティアや団体を対象とした講座や講演会を実施しました。

■公民館グループ・サークル数

| 2011 年度 | 2012 年度 | 2013 年度 | 2014 年度 | 2015 年度 |
|------------|------------|------------|------------|------------|
| (平成 23 年度) | (平成 24 年度) | (平成 25 年度) | (平成 26 年度) | (平成 27 年度) |
| 1, 686 | 1,692 | 1, 682 | 1,736 | 1, 868 |

②人材育成の推進

まちづくりや子育て支援などを対象としたボランティア養成講座や,青年層の参加を 促す講座を開催したほか,活動機会の少ない養成講座修了者のスキルアップにつながる よう,継続して研修会を実施しました。

また、生涯学習振興基金を活用し、学習団体の支援を行いました。

■子育てサポーターリーダーフォローアップ研修参加者数

| 2011 年度 | 2012 年度 | 2013 年度 | 2014 年度 | 2015 年度 |
|------------|------------|------------|------------|------------|
| (平成 23 年度) | (平成 24 年度) | (平成 25 年度) | (平成 26 年度) | (平成 27 年度) |
| 58 人 | 69 人 | 53 人 | 45 人 | 33 人 |

基本施策3 青少年の健全育成

①次世代を担う人づくり

放課後児童クラブ事業の円滑な運営や児童の安心・安全の確保を図るため、支援員等への研修を計画的に実施したほか、児童数の多いクラブの教室を分割するなどの環境整備を行いました。2016年(平成28年)1月より、土曜日の開設時間を延長し、8時30分から17時までとしました。

人権感覚の豊かな青少年を育成するため、「市民平和のつどい・市民平和大会」などを 開催したほか、福山市子ども会育成協議会などと共催し、子ども文化祭を開催しました。

■放課後児童クラブ利用者数

| 2011 年度 | 2012 年度 | 2013 年度 | 2014 年度 | 2015 年度 |
|------------|------------|------------|------------|------------|
| (平成 23 年度) | (平成 24 年度) | (平成 25 年度) | (平成 26 年度) | (平成 27 年度) |
| 4,126 人 | 4,050 人 | 3, 955 人 | 4, 255 人 | 4,508人 |

②家庭と地域の教育力の向上

子ども同士・親同士の交流を目的とした読み聞かせや料理教室、父親と子どものふれ あいを深める講座や親子や家族の関係をより豊かにするため「『親の力』をまなびあう学 習プログラム」を活用した出前講座を実施しました。

また、放課後子ども教室推進事業を通じて、地域での子どもの見守り意識が醸成されるなど、放課後の子ども達の安心・安全の居場所づくりにつながっているほか、教室ごとの特徴を活かした活動によって、世代間の交流が図られました。

■「『親のカ』をまなびあう学習プログラム」出前講座参加者数

| 2011 年度 | 2012 年度 | 2013 年度 | 2014 年度 | 2015 年度 |
|------------|------------|------------|------------|------------|
| (平成 23 年度) | (平成 24 年度) | (平成 25 年度) | (平成 26 年度) | (平成 27 年度) |
| 666 人 | 894 人 | 1,066人 | 1,252人 | 1,488人 |

文 化

基本施策1 文化活動の振興

①文化活動の促進

市民が文化芸術にふれる機会を提供するため、市美展や県美展などの文化芸術行事を 実施したほか、芸術文化施設においては、市民ニーズに対応した展覧会やコンサートを 開催しました。

また、名義後援など文化活動団体の支援を行うほか、本市の独自の文化振興を図るため、「島田荘司選 ばらのまち福山ミステリー文学新人賞」やまんが「福山を知ローゼ第1~4集」の発刊などの「福山らしさ」創出事業を実施しました。

■文化活動団体への名義後援、共催数

| 2011 年度 | 2012 年度 | 2013 年度 | 2014 年度 | 2015 年度 |
|------------|------------|------------|------------|------------|
| (平成 23 年度) | (平成 24 年度) | (平成 25 年度) | (平成 26 年度) | (平成 27 年度) |
| 144 | 156 | 155 | 156 | 170 |

②文化活動を支える環境の整備

地元団体との共催での事業実施や休館日の臨時開館,開館時間延長などを行うことで,施設利用者の満足度を高めたほか,施設や設備を計画的に改修しました。

施設を利用しやすいよう高校生以下の入館料等の無料化やキャンパスメンバーズ制度 の導入などを行いました。

ふくやま美術館においては、収蔵品の充実に努めました。

■ふくやま美術館美術品累計数 (年度末)

| 2011 年度 | 2012 年度 | 2013 年度 | 2014 年度 | 2015 年度 |
|------------|------------|------------|------------|------------|
| (平成 23 年度) | (平成 24 年度) | (平成 25 年度) | (平成 26 年度) | (平成 27 年度) |
| 2,682 点 | 2,798 点 | 2,960 点 | 2,971 点 | 3, 171 点 |

基本施策2 文化財の保護と活用

①歴史文化の調査と資料収集

開発に伴う埋蔵文化財調査及び事前協議を行ったほか、指定・登録文化財候補の調査 と情報収集などを行いました。

また、寄附を受けた阿部家資料の整理・解読を行い、企画展を開催するとともに目録を作成したほか、「福山市松永はきもの資料館」のリニューアル開館に伴い、伝統産業の藺草関係資料と松永ゆかりの人物資料を調査し、新たに展示をしました。

■文化財の指定・登録件数

| 2011 (平成 23 | | 2012 ^左 (平成 24 | | 2013 ⁴ (平成 25 | | 2014 ^左 (平成 26 | | 2015 ² (平成 27 | |
|-------------------|--------------|-----------------------------|---------------|-----------------------------|-------------|-----------------------------|---------------|-----------------------------|-------------|
| 指定 国 県 市 | 1件 一 一 | 指定 国 県 市 | 一 1件 1件 | 指定 国 県 市 | _ _ _ | 指定 国 県 市 | 1件 一 2件 | 指定 国 県 市 | _ _ _ |
| 登録 | 5件 | 登録 | 3件 | 登録 | _ | 登録 | 3 件 | 登録 | _ |

②文化財の保存・管理と活用

文化財の積極的な保存と活用に向け、鞆地区町並み保存、国史跡二子塚古墳の整備・ 活用や国史跡福山城跡の保存活用計画策定に向けた準備作業などを行いました。

また,文化財に対する市民の保護意識の高揚を図るため,文化財めぐり,文化財講座 等の実施や国指定重要文化財伏見櫓の公開などを行いました。

■文化財講座等の開催回数

| 2011 年度 | 2012 年度 | 2013 年度 | 2014 年度 | 2015 年度 |
|------------|------------|------------|------------|------------|
| (平成 23 年度) | (平成 24 年度) | (平成 25 年度) | (平成 26 年度) | (平成 27 年度) |
| 41 回 | 36 回 | 20 回 | 26 回 | 27 回 |

スポーツ

基本施策1 生涯スポーツの推進

①子どもの体力・運動能力の向上

体力テストの結果をもとに各小中学校で「体力つくり改善計画」を作成し、発達段階に応じた取組を行いました。

生徒の技術力向上を目的に、運動部活動に外部指導者を導入し、実技指導を行ったほか、競技団体等と連携して、指導者研修会を開催しました。その結果、中国大会や全国大会への出場者が増加しました。

子どもの体力向上やスポーツに親しむためのスポーツ教室・行事を開催しました。

■子どもの体力向上事業参加者数

| 2011 年度 | 2012 年度 | 2013 年度 | 2014 年度 | 2015 年度 |
|------------|------------|------------|------------|------------|
| (平成 23 年度) | (平成 24 年度) | (平成 25 年度) | (平成 26 年度) | (平成 27 年度) |
| 1,845 人 | 2,766 人 | 2,631 人 | 3, 148 人 | 2,663 人 |

②健康・体力づくりの増進

健康・体力づくりや生きがいづくりを重視し、市民がスポーツに親しむ機会を提供するため、「ふくやまマラソン」をはじめ、各種スポーツ教室・行事を実施しました。

保健所と連携した転倒予防教室やヘルスアップ講座等の事業を実施したほか、スポーツデリバリーサービス事業により、指導者を派遣し、市民に身近な場所でスポーツ活動を実践する機会を提供しました。

高齢者の健康増進や生きがいづくりを目的とした事業や教室などを開催したほか、障がい者スポーツを推進するため、障害者体育センターなどで各種事業を開催しました。

■スポーツデリバリーサービス事業参加者数

| 2011 年度 | 2012 年度 | 2013 年度 | 2014 年度 | 2015 年度 |
|------------|------------|------------|------------|------------|
| (平成 23 年度) | (平成 24 年度) | (平成 25 年度) | (平成 26 年度) | (平成 27 年度) |
| 12,806 人 | 16, 970 人 | 14, 927 人 | 17,895 人 | |

③総合型地域スポーツクラブの育成

既存団体が社会体育施設を利用する際に、使用料の減免制度を適用することで、活動を支援したほか、県・県体育協会と連絡調整を行うとともに、情報提供を行いました。 また、設立意向を示している団体から、認定に向けた取組状況や進捗について、報告を受けるとともに相談に応じました。

4情報・相談機能の充実

ホームページを充実したほか、様々な媒体を通じたきめ細かな情報提供により、市民のニーズに応じたスポーツ情報の提供を図りました。

施設利用者などに健康・体力づくりやトレーニング等についての指導・助言を行った ほか、職員がトレーニング指導士などの資格を取得し、専門的な指導・助言ができる体 制を強化しました。

基本施策2 競技スポーツの強化

①選手の育成・強化

国民体育大会をはじめ、全国大会へ本市の選手が多数参加できるよう、選手の育成・ 強化を図るため、スポーツ教室、交歓会や合同練習・強化合宿などの競技人口拡大事業、 競技力向上事業に取り組む競技団体を支援しました。

■競技力向上事業参加者数

| 2011 年度 | 2012 年度 | 2013 年度 | 2014 年度 | 2015 年度 |
|------------|------------|------------|------------|------------|
| (平成 23 年度) | (平成 24 年度) | (平成 25 年度) | (平成 26 年度) | (平成 27 年度) |
| 4,985 人 | 5, 639 人 | 5, 312 人 | 5, 127 人 | 5,062 人 |

②スポーツ指導者の養成

(公財)日本体育協会や中央の競技団体が開催する講習会に指導者を派遣し、資質の 向上を図るとともに、指導者養成講習会を実施しました。

また、スポーツ指導者バンクを活用し、地域における指導や、スポーツデリバリーサービス事業などを行いました。

■スポーツ指導者養成講習会参加者数

| 2011 年度 | 2012 年度 | 2013 年度 | 2014 年度 | 2015 年度 |
|------------|------------|------------|------------|------------|
| (平成 23 年度) | (平成 24 年度) | (平成 25 年度) | (平成 26 年度) | (平成 27 年度) |
| 190 人 | 126 人 | 120 人 | 138 人 | 141 人 |

③中・高・大学の運動部活動の連携

世代を超えた競技講習会・強化練習を実施することで、競技力向上が図られ、選手同士の連帯感が深まることで、各競技大会での成績向上につながりました。

基本施策3 スポーツ・レクリエーション施設の整備

①公共スポーツ・レクリエーション施設の整備

既存施設については、延命化を基本に改修等を行ったほか、芦田川グラウンド・ゴルフ場、沼隈グラウンド・ゴルフ場及び神辺体育館の整備を行いました。

②学校体育施設の有効活用

住民が、地域でスポーツ活動を行うことができるよう学校体育施設を開放しました。

■学校体育施設の使用状況

| 2011 年度 | 2012 年度 | 2013 年度 | 2014 年度 | 2015 年度 |
|------------|------------|------------|------------|------------|
| (平成 23 年度) | (平成 24 年度) | (平成 25 年度) | (平成 26 年度) | (平成 27 年度) |
| 72, 263 回 | 73, 678 回 | 71, 361 回 | 74,000 回 | 72, 996 回 |

③民間スポーツ施設との連携

民間スポーツ施設について、市の施設案内パンフレットへ掲載することで、市民へ情報提供したほか、一部のスポーツ教室などで、指導者の派遣を民間スポーツ施設へ依頼するなど連携を図りました。

第二次福山市教育振興基本計画

2017年(平成29年)3月策定

福山市教育委員会事務局管理部教育総務課

〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号

電 話:084-928-1108 FAX:084-928-1737